

## 第 2 部

平成 2 3 年度推進状況及び  
平成 2 4 年度推進計画

# 第1章 男女共同参画社会に向けた施策の総合的な推進

## 第1節 県の推進体制の充実

### 1 青森県男女共同参画推進条例

平成13年7月4日、男女共同参画の推進について基本理念を定め、県の施策の基本となる事項を示すとともに、県、事業者及び県民の責務を明らかにし、それぞれの連携、協力した取組を促すため、「青森県男女共同参画推進条例」を公布・施行した。

条例では、男女共同参画を推進するための5つの基本理念と、県、事業者、県民それぞれの責務、男女共同参画の推進に関する基本的な施策等が定められている。

### 2 青森県男女共同参画推進本部

男女共同参画社会の実現に向けて、施策の立案から事業の実施まで、男女共同参画の視点に立った全庁的な取組を推進する必要があることから、庁内推進体制を強化し、施策の円滑かつ効果的な推進を図るため、平成15年10月2日、知事を本部長とする「青森県男女共同参画推進本部」を設置した。

平成23年度は、平成24年2月1日に「青森県男女共同参画推進本部会議」を開催し、第3次あおもり男女共同参画プラン21を決定した。

### 3 第3次あおもり男女共同参画プラン21

県では、平成12年1月に「あおもり男女共同参画プラン21」、平成19年3月に「新あおもり男女共同参画プラン21」を策定し、それらを指針としながら男女共同参画社会の実現をめざして諸施策を推進してきた。

また、「新あおもり男女共同参画プラン21」の計画期間の満了に伴い、平成24年2月に「第3次あおもり男女共同参画プラン21」を策定した。

「第3次あおもり男女共同参画プラン21」では、男女共同参画社会の実現をめざして、「男女が わかち合い ささえ合う 青森県」を大目標とした上で、5つの基本目標と15の重点目標を掲げ、平成24年度から平成28年度までの男女共同参画の施策の方向を明らかにしている。

### 4 配偶者からの暴力防止及び被害者支援計画

平成16年12月に施行された「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」において、配偶者からの暴力を防止し被害者の保護と自立支援のための施策に関する基本計画の策定が全ての都道府県に義務づけられたことから、本県においても平成17年12月に「配偶者からの暴力防止及び被害者支援計画」を策定した。

平成19年7月に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が改正され、配偶者暴力相談支援センターの設置と基本計画の策定が市町村の努力義務となったことに伴い、平成21年1月に「配偶者からの暴力防止及び被害者支援計画」を改定した。

### 5 青森県男女共同参画センター

青森県男女共同参画センターは、男女共同参画を推進する活動拠点施設として、平成13年6月に開設した。平成18年4月から指定管理者に管理・運営を委託しているが、引き続き情報提供、各種講座の開催、相談など県民の男女共同参画の取組を支援している。

## 6 青森県男女共同参画審議会

青森県男女共同参画審議会を知事の附属機関として平成13年11月に設置した。審議会では基本計画の策定や変更、男女共同参画に関する重要事項を審議することとされている。

当審議会では、平成14年度は、「あおり男女共同参画プラン21」（平成12年1月策定）を法定計画として位置付けるための調査審議を行い、平成14年2月に答申した。

平成17年度は、苦情処理体制の基本的な考え方を答申し、「配偶者からの暴力防止及び被害者支援計画」への意見聴取を行った。

平成18年度は、「新あおり男女共同参画プラン21」の策定に係る基本的な考え方について、専門部会を設置して調査審議を行い、平成18年12月に答申した。

平成23年度は、「第3次あおり男女共同参画プラン21」の策定に当たって調査審議を行い、平成23年11月に答申した。

## 7 青森県が実施する男女共同参画の推進に関する施策等への苦情処理体制

青森県男女共同参画推進条例第11条の規定に基づき、平成17年12月に「青森県が実施する男女共同参画の推進に関する施策等の苦情・意見の申出に係る処理要綱」を定め、平成18年4月に苦情処理制度が創設された。苦情等の申し出があった場合は男女共同参画審議会苦情等部会において調査審議を行い、申し出の状況については、毎年「青森県の男女共同参画の現状と施策」において公表することとしている。

平成23年度までの申し出件数は0件である。

## 第2節 市町村との連携強化

男女共同参画社会の実現のためには、住民にとって最も身近な市町村の果たすべき役割が重要であり、県ではこれまで、担当課長会議や全体研修会、市町村における男女共同参画基本計画策定のためのアドバイザー派遣事業等を通じて、市町村の取組を支援してきた。

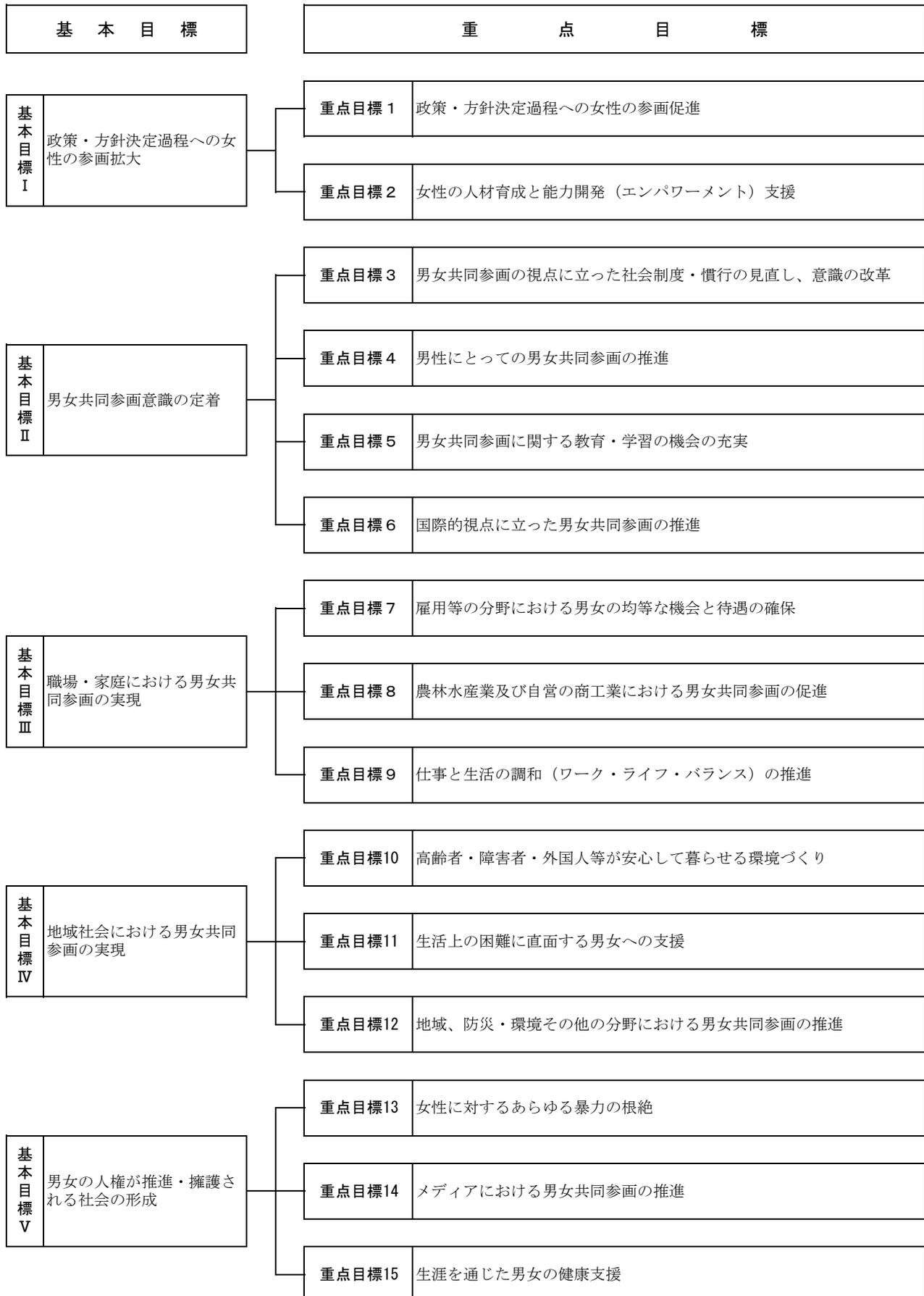
平成24年4月1日現在、基本計画を策定している市町村数は38市町村（策定率95.0%）と、昨年度の16市町村（策定率40.0%）から大幅に増加し、今後は、第2ステップとして、策定された基本計画を具体的にどのように進めていくかが重要であることから、これまでのアドバイザー派遣事業に代わる市町村支援として、近隣市町村や女性団体との連携・協働を目的とした「地域ネットワーク構築のためのアドバイザー派遣事業」等を通じて、引き続き、市町村と連携し、地域の実情を踏まえた取組を支援していく。

## 第3節 関係機関等との連携

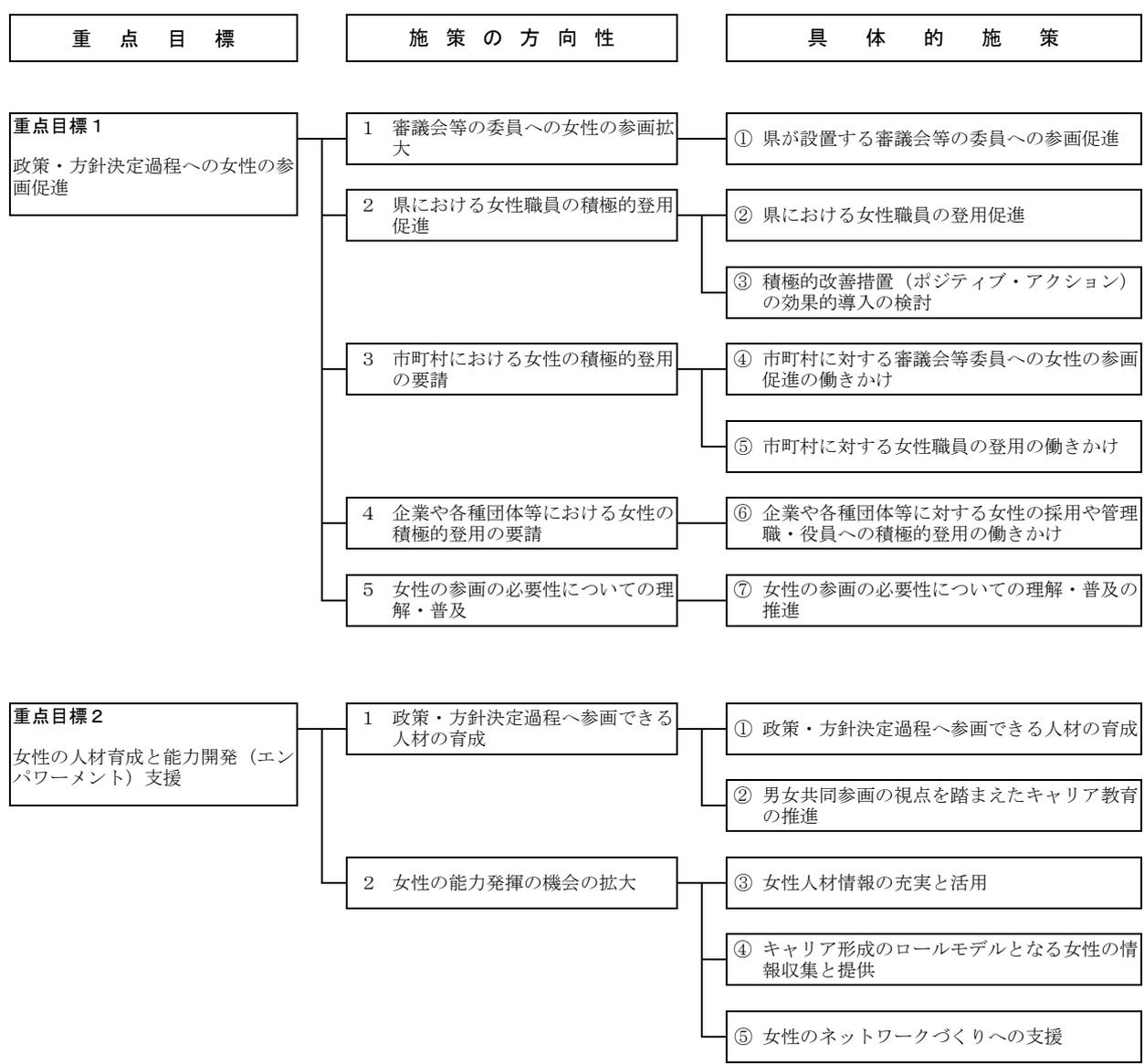
男女共同参画社会を実現するためには、行政のみならず、県民一人一人が男女共同参画社会づくりへの理解を深め、行動していくことが必要であることから、関係機関（男女共同参画社会の実現を目指して活動する県民運動の推進母体である「青森県男女共同参画推進協議会」等の団体等）と連携し、男女共同参画社会づくりに向けた地域における取組を促進する。

(1) 第3次あおもり男女共同参画プラン21の体系図

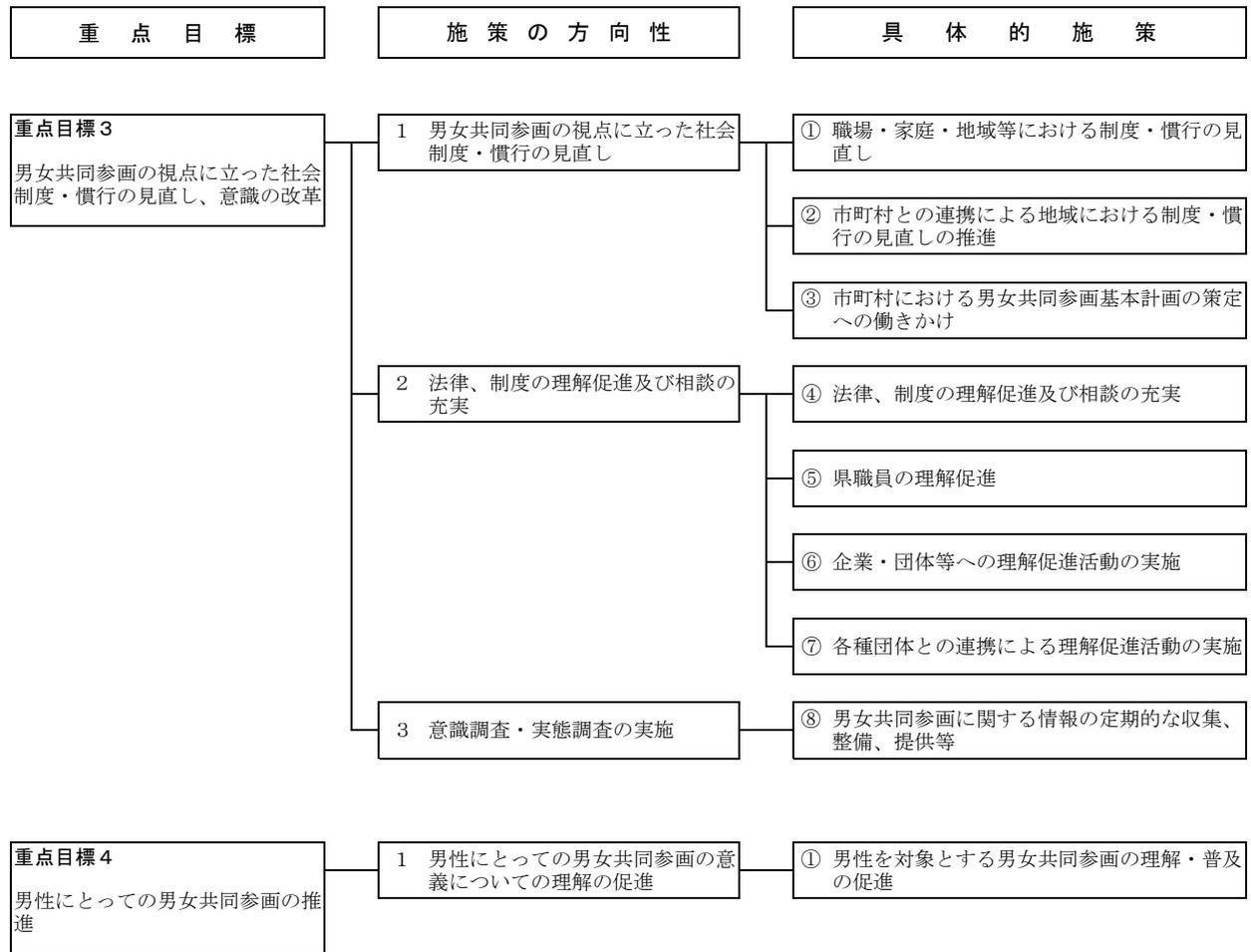
平成24年2月策定

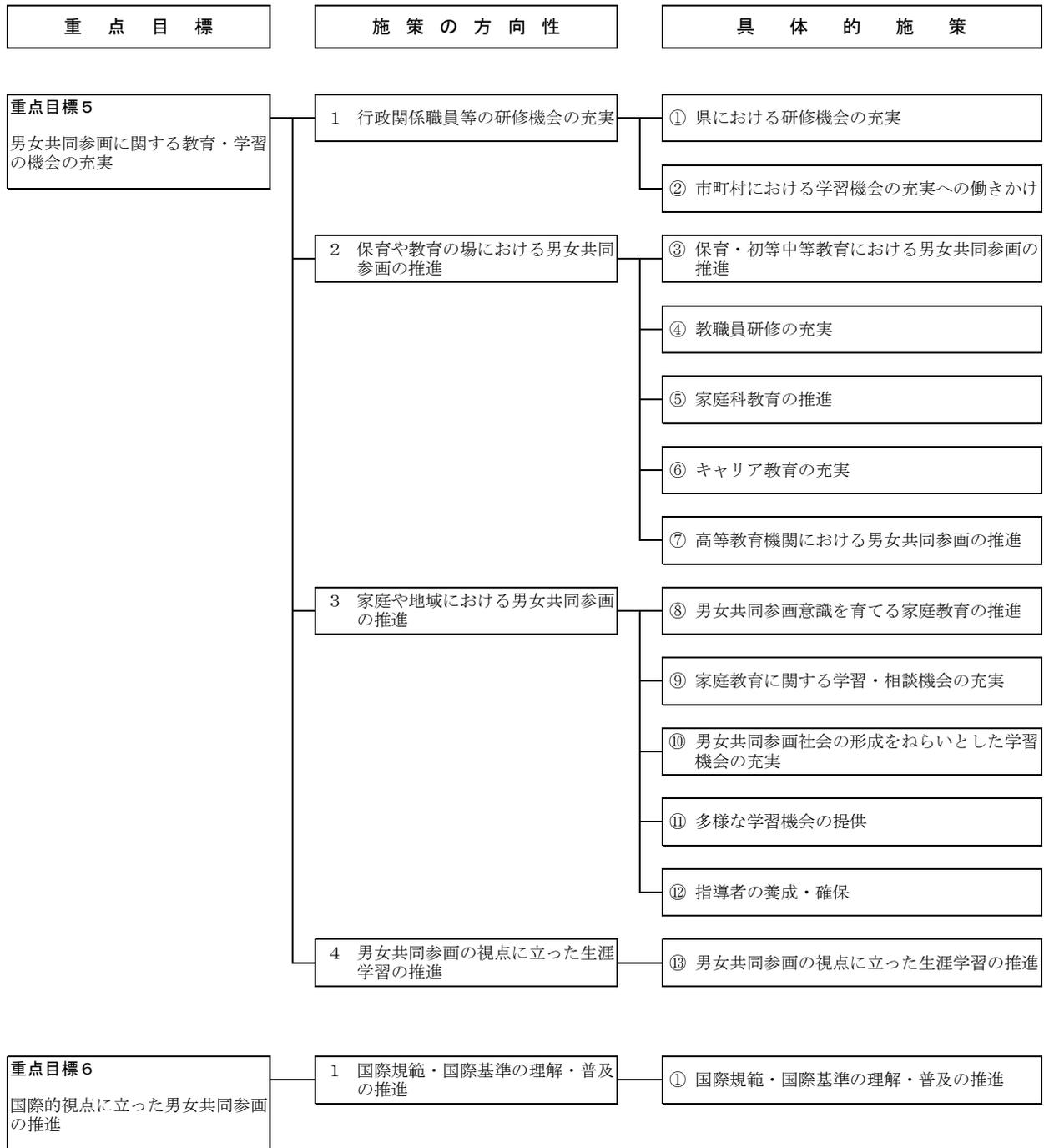


**基本目標 I 政策・方針決定過程への女性の参画拡大**

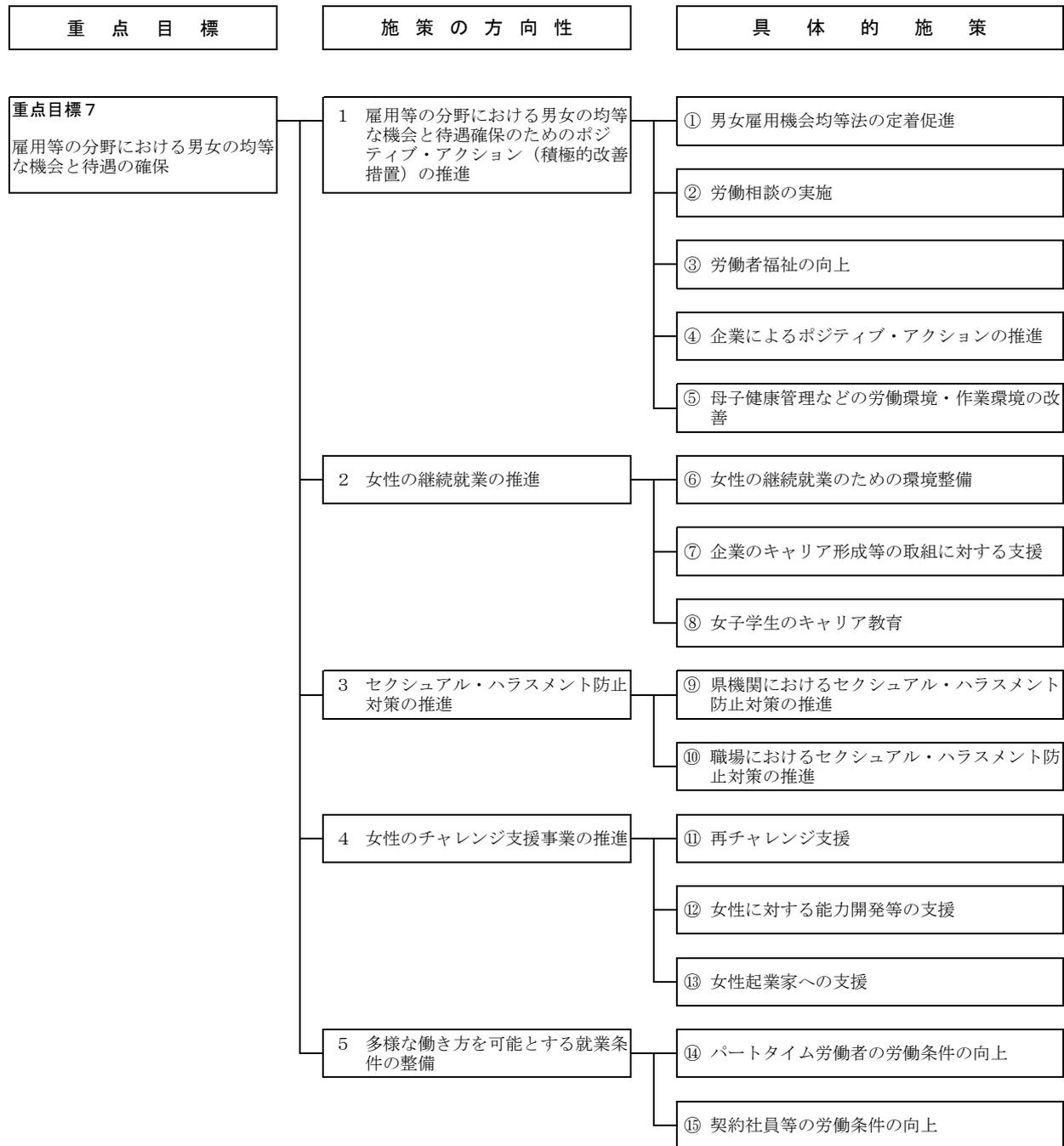


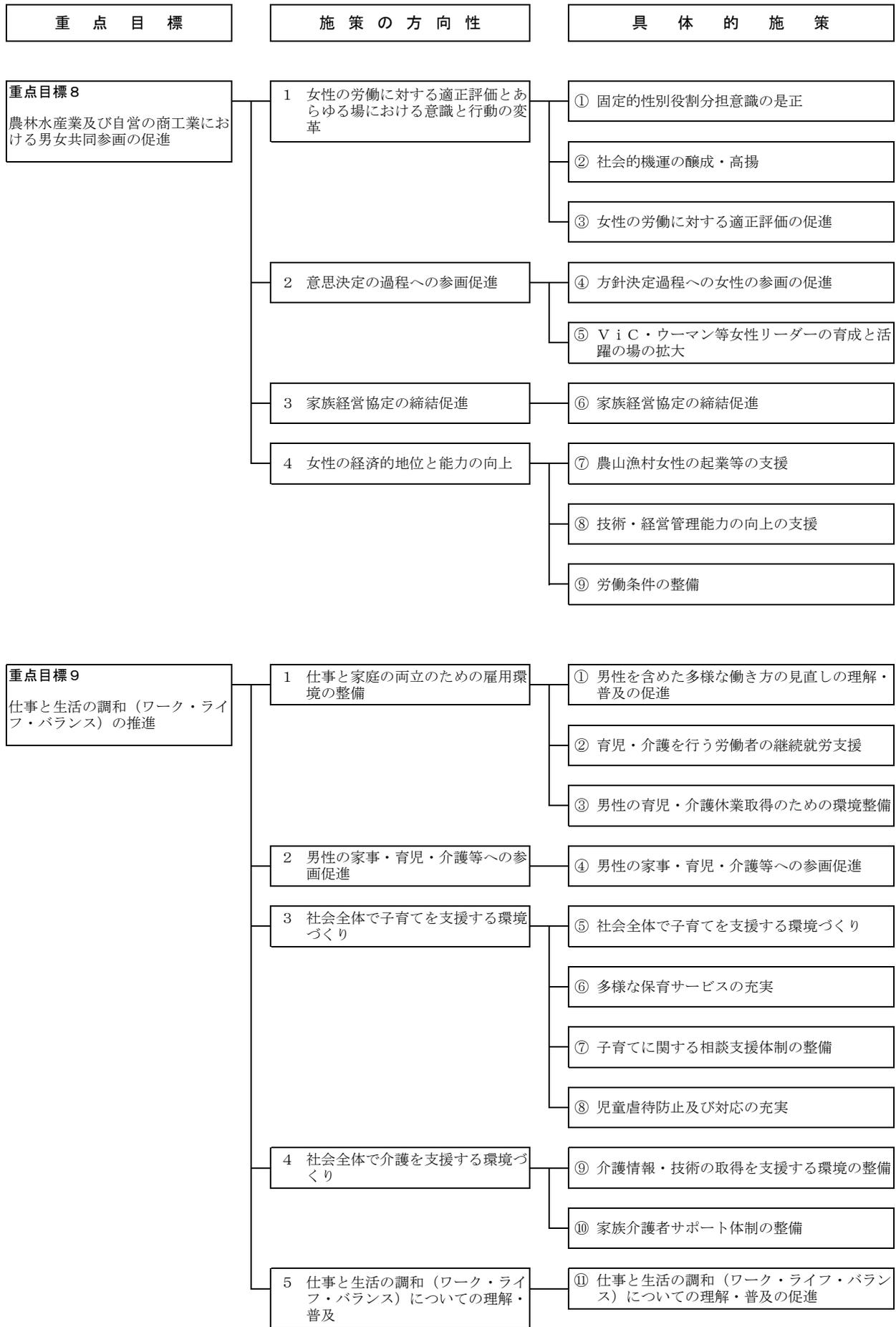
## 基本目標Ⅱ 男女共同参画意識の定着



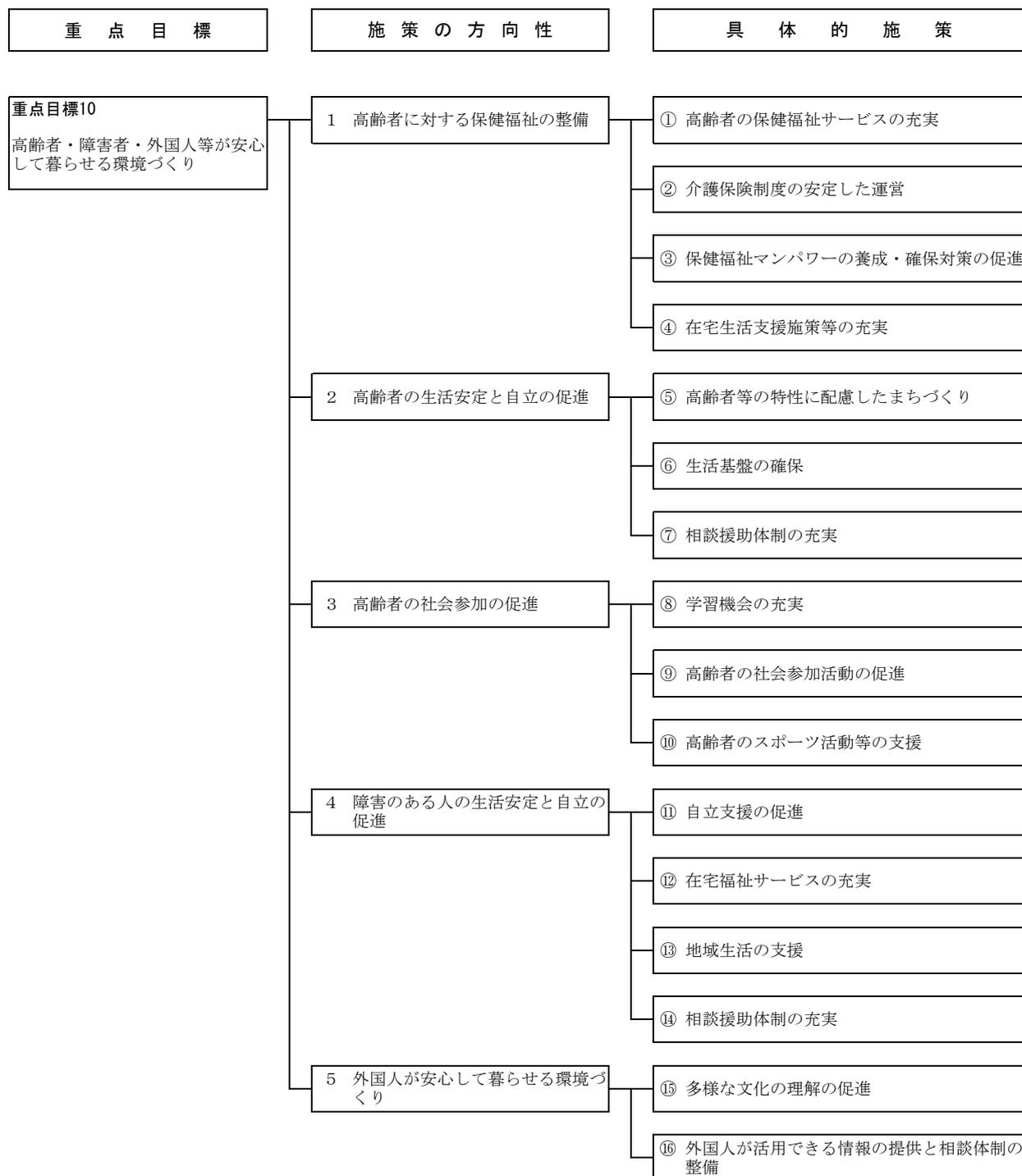


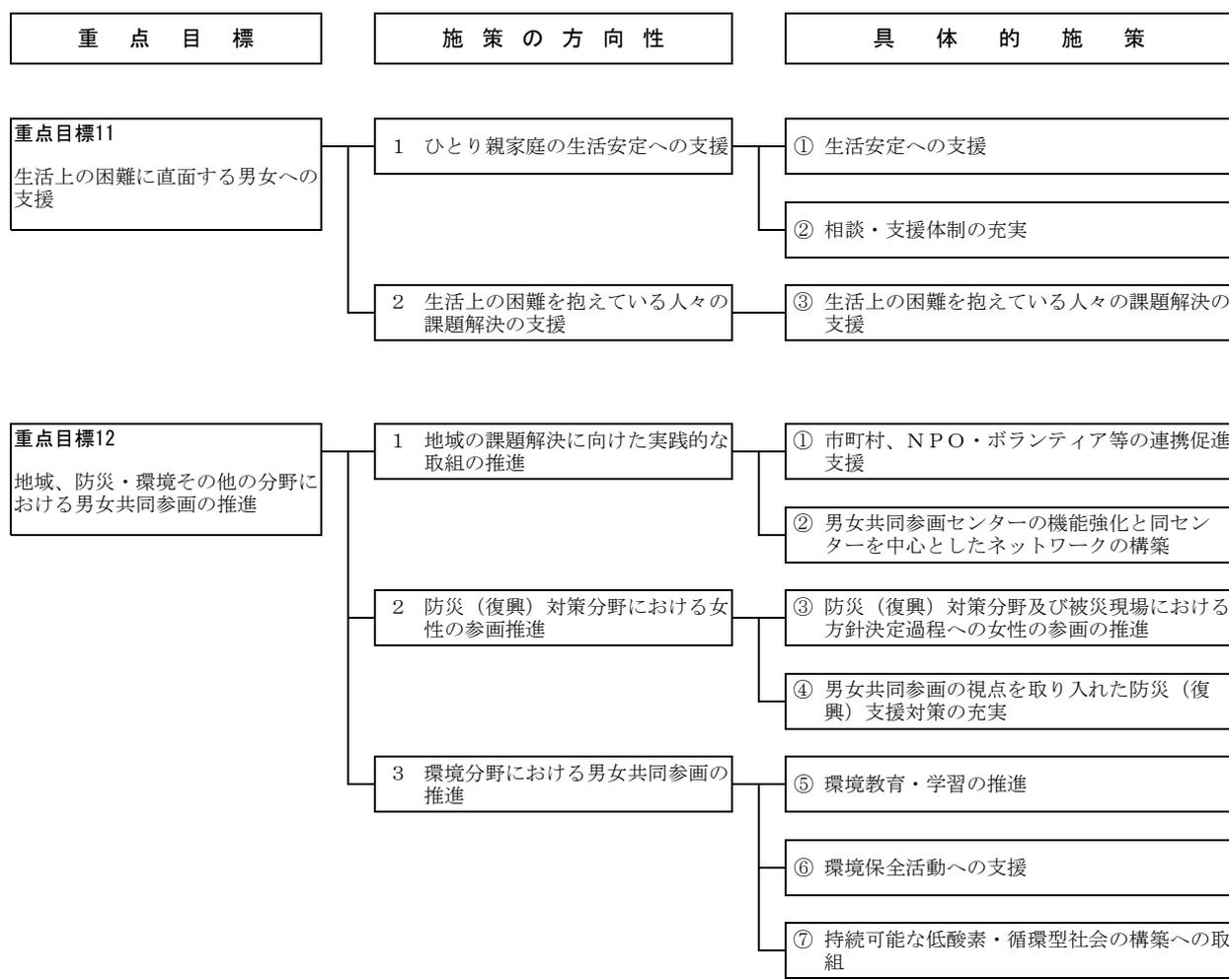
## 基本目標Ⅲ 職場・家庭における男女共同参画の実現





## 基本目標Ⅳ 地域社会における男女共同参画の実現





**基本目標V 男女の人権が推進・擁護される社会の形成**



(2) 第3次あおり男女共同参画プラン2 1に関連する指標

「第3次あおり男女共同参画プラン2 1」の着実な推進を図るため、次のとおり指標を設定した。その進捗状況は次のとおりとなっている。

基本目標	No.	指標項目	基準値	現状値	目標値	内 容	現状及び今後の方策等	担当課
基本目標Ⅰ 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	1	県審議会等の女性委員比率	23年4月 32.7%	24年4月 33.3%	28年度 40.0%以上	県の附属機関の審議会等に占める女性委員の比率である。政策・方針決定過程への女性の参画を促進するもので、目標値は国の成果目標を踏まえ設定している。	基準値から0.6ポイント増加しており、女性人材バンクの整備や、審議会委員として活躍できる女性人材の育成を図りながら、庁内各課に対し女性の積極的な登用を働きかけていく。	青少年・男女共同参画課
	2	女性人材バンク登録者数	23年4月 280人	24年4月 315人	28年度 320人	政策・方針決定過程等への女性の参画促進を目的に整備された女性人材バンクの登録者数である。目標値は、これまでの推薦及び辞退状況等を踏まえ設定している。	基準値と比較して35人増加した。今後も市町村等関係機関への働きかけにより、引き続き登録者の増加を目指すとともに、登録者に対して情報提供等を行う。	青少年・男女共同参画課
基本目標Ⅱ 男女共同参画意識の定着	3	男女共同参画基本計画策定市町村割合	23年4月 42.5%	24年4月 95.0%	28年度 100.0%	全市町村数に対する男女共同参画基本計画を策定した市町村の割合である。目標値は、全市町村の策定を目指し設定している。	基本計画策定作業中の市町村に対して、引き続き必要な支援を行うとともに、今年度中に計画の終期を迎える市町村に対しては計画更新を要請する。	青少年・男女共同参画課
	4	男女共同参画センターにおける講座等の男性受講者の割合	23年度(4月～11月) 26.2%	23年度 26.2%	28年度 35.0%	青森県男女共同参画センターにおける男女を対象とした男女共同参画啓発講座・イベント等(学校関係を除く)の受講者に占める男性受講者の割合である。目標値は、概ね全体の1/3として設定している。	目標値と比較すると、まだ開きがある。男性に対して男女共同参画の理解・普及を促進するため、男性が積極的に受講できるようにニーズ調査や当事者との情報交換などを通して、講座内容や日程等の工夫を凝らし啓発を行う。	青少年・男女共同参画課
基本目標Ⅲ 職場・家庭における男女共同参画の実現	5	育児休業取得率	22年度 女性81.1% 男性0.8%	23年度 女性81.3% 男性0.4%	28年度 女性90.6% 男性1.23%	男女雇用機会均等法に基づく母性健康管理措置及び仕事と育児の両立に関する事項として、青森県中小企業等労働条件実態調査において、本県中小企業における男女の育児休業取得率を調査した数値を設定したものである。目標値は、平成20年度の全国の実績である。	女性、男性ともに本県が全国に比べて低い状況にあることから、県で実施している「青森県労働女性講座」及び「青森県労働講座」を受講する労使関係者及び一般県民に対し、仕事と育児に関する普及・啓発を図ることにより、育児休業の取得を積極的に働きかけていく。	労政・能力開発課
	6	家族経営協定締結農家数	23年3月 886戸	24年3月 956戸	28年度 1,200戸	農業経営における役割や労働条件等を家族間で取り決める「家族経営協定」を締結する農家数である。青森県農山漁村男女共同参画目標に掲げている平成24年度目標値の1,000戸を基に、平成28年度の目標値を設定している。	家族で取り組む農業経営において、男性の意識向上を図り、女性の経営参画を進めるため家族経営協定締結数の拡大を積極的に働きかけていく。さらに、若手女性が本格的に起業に取り組む環境を整備するため、家族経営協定に起業部門の設置を働きかけていく。	農林水産政策課
	7	病児・病後児保育及び休日保育実施数	23年4月 病児・病後児保育7市町 休日保育82か所 (いずれも中核市を除く)	24年4月 病児・病後児保育9市町 休日保育91か所 (いずれも中核市を除く)	26年度 病児・病後児保育12市町村 休日保育89か所 (いずれも中核市を除く)	保育所に通所中の児童等が病気で集団保育が困難な場合に保育所や医療機関等に付設された専用スペースにおいて一時的に児童を預かる「病児・病後児保育事業」を実施する市町村数及び休日等に保育所等で保育に欠ける児童を保育する「休日保育事業」を実施する施設数である。目標値は県内市町村の実施計画等を踏まえ設定している。(目標年度は「わくわくあおり子育てプラン〔H22～26年度〕」との整合性を踏まえ設定している。)	休日保育は目標値を達成した。病児・病後児保育は基準値と比較して2市町増加したが、引き続き仕事と子育ての両立を支援するため、市町村に対し積極的な実施を働きかけていく。	こどもみらい課
基本目標Ⅳ 地域社会における男女共同参画の実現	8	消防団員に占める女性団員の割合	23年4月 2.1%	24年4月 2.1%	28年度 3.0%	県内の消防団員数に占める女性消防団員数の割合である。目標値は、過去5年間の女性消防団員の伸び率等の状況を踏まえ設定している。	本県の消防団員は、年々減少傾向にある中で、女性消防団員は過去5年間の推移をみると着実に増加しているが、平成24年度は対前年度比で横ばい状況となっていることから、女性消防団員の加入促進に向けて、市町村等の取組に対する支援や各種広報媒体を活用した消防団の紹介・PR活動を一層推進する。	防災消防課
基本目標Ⅴ 男女の人権が推進・擁護される社会の形成	9	DV予防啓発セミナーにおける理解度	22年度 98.7%	23年度 98.3%	25年度 100.0%	県内中学生を対象としたDV予防啓発セミナーのアンケート結果に基づく生徒の理解度である。目標値は、全生徒が理解するとして設定している。(目標年度は当該事業の終了年度である。)	配偶者からの暴力防止及び被害者支援計画に掲げるDV予防対策としてセミナーを開催した。23年度は基準値・目標値を下回ったが、基準値・目標値以上となるよう今後も青少年に対する予防啓発活動を推進する。	こどもみらい課
	10	自殺死亡率	22年 29.4 〔男性46.1〕 〔女性14.6〕	23年 26.2 〔男性40.8〕 〔女性13.2〕	28年 減少	人口動態統計に基づく人口10万人あたりの自殺死亡者数である。自殺は様々な要因が複雑に関係していること、また、先の東日本大震災の影響による経済情勢の激変や社会不安の増大など自殺対策を取り巻く状況が一段と厳しさを増していることなどから数値目標を設定することは困難であるため減少としている。	自殺防止に資する相談窓口の周知、うつ病の知識の普及、いのちの電話相談員の養成やゲートキーパーや民間団体ボランティアの養成など人材育成、市町村が取り組む自殺予防活動への支援及び関係機関相互のネットワークの構築など、総合的な自殺対策を推進する。	障害福祉課

(3) 第3次あおもり男女共同参画プラン2.1に係る関連事業一覧表

《基本目標 I》 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

【重点目標 1】 政策・方針決定過程への女性の参画促進

施策の方向	具体的施策	23年度主な事業等	24年度主な事業等	主な担当課
1 審議会等の委員への女性の参画拡大	① 県が設置する審議会等の委員への参画促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審議会等委員への女性登用の促進</li> <li>・ (再掲) あおもりウィメンズアカデミー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審議会等委員への女性登用の促進</li> <li>・ (再掲) あおもりウィメンズアカデミー</li> </ul>	全部局 男女共同参画センター
2 県における女性職員の積極的登用の促進	② 県における女性職員の登用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女性職員の管理職への登用促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女性職員の管理職への登用促進</li> </ul>	人事課
	③ 積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の効果的導入の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人事異動の方針として設定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人事異動の方針として設定</li> </ul>	人事課
3 市町村における女性の積極的登用の要請	④ 市町村に対する審議会等委員への女性の参画促進の働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (再掲) 女性人材バンク整備事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (再掲) 女性人材バンク整備事業</li> </ul>	青少年・男女共同参画課
	⑤ 市町村に対する女性職員の登用の働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村の現状調査及び情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村の現状調査及び情報提供</li> </ul>	青少年・男女共同参画課
4 企業や各種団体等における女性の積極的登用の要請	⑥ 企業や各種団体等に対する女性の採用や管理職・役員への積極的登用の働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (再掲) 勤労女性講座の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (再掲) 勤労女性講座の開催</li> </ul>	労政・能力開発課
5 女性の参画の必要性についての理解・普及	⑦ 女性の参画の必要性についての理解・普及の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティアリーダー活動支援事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティアリーダー活動支援事業</li> </ul>	青少年・男女共同参画課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 男女共同参画の状況に関する調査の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 男女共同参画の状況に関する調査の実施</li> </ul>	青少年・男女共同参画課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (再掲) 「攻めの普及活動」グレードアップ推進事業(農山漁村女性リーダー育成事業)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (再掲) 元気な地域農業づくり普及活動推進事業(農山漁村女性リーダー育成普及活動)</li> </ul>	農林水産政策課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (再掲) パートナーセッションの開催</li> <li>・ (再掲) 情報事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (再掲) パートナーセッションの開催</li> <li>・ (再掲) 情報事業</li> </ul>	男女共同参画センター 男女共同参画センター

【重点目標 2】 女性の人材育成と能力開発(エンパワーメント)支援

施策の方向	具体的施策	23年度主な事業等	24年度主な事業等	主な担当課
1 政策・方針決定過程へ参画できる人材の育成	① 政策・方針決定過程へ参画できる人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「攻めの普及活動」グレードアップ推進事業(農山漁村女性リーダー育成事業)</li> <li>・ 新ステージの漁村を担う人財啓発事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 元気な地域農業づくり普及活動推進事業(農山漁村女性リーダー育成普及活動)</li> <li>・ 新ステージの漁村を担う人財啓発事業</li> </ul>	農林水産政策課 水産振興課

施策の方向	具体的施策	23年度主な事業等	24年度主な事業等	主な担当課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ あおもりウィメンズアカデミー</li> <li>・ 情報ライブラリーツアー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ あおもりウィメンズアカデミー</li> <li>・ 情報ライブラリーツアー</li> </ul>	男女共同参画センター 男女共同参画センター
	② 男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (再掲)アピオあおもり“しごと”プログラム</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (再掲)アピオあおもり“しごと”プログラム</li> </ul>	男女共同参画センター
2 女性の能力発揮の機会の拡大	③ 女性人材情報の充実と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女性人材バンク整備事業</li> <li>・ (再掲)「攻めの普及活動」グレードアップ推進事業(農山漁村女性リーダー育成事業)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女性人材バンク整備事業</li> <li>・ (再掲)元気な地域農業づくり普及活動推進事業(農山漁村女性リーダー育成普及活動)</li> </ul>	青少年・男女共同参画課 農林水産政策課
	④ キャリア形成のロールモデルとなる女性の情報収集と提供		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ワーク・ライフ・バランス推進事業(女性ロールモデルの情報提供)</li> </ul>	青少年・男女共同参画課
	⑤ 女性のネットワークづくりへの支援		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人づくりサミット開催事業</li> <li>・ 地域ネットワーク構築のためのアドバイザー派遣事業</li> </ul>	人づくり戦略チーム 青少年・男女共同参画課

## 《基本目標Ⅱ》 男女共同参画意識の定着

### 【重点目標3】 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革

施策の方向	具体的施策	23年度主な事業等	24年度主な事業等	主な担当課
1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し	① 職場・家庭・地域等における制度・慣行の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青森県男女共同参画推進本部による全庁的取組の推進</li> <li>・ 青森県男女共同参画審議会の適切な運営</li> <li>・ 苦情処理制度</li> <li>・ 国及び都道府県等関係機関との連携強化</li> <li>・ ビデオ上映会</li> <li>・ 出前啓発事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青森県男女共同参画推進本部による全庁的取組の推進</li> <li>・ 青森県男女共同参画審議会の適切な運営</li> <li>・ 苦情処理制度</li> <li>・ 国及び都道府県等関係機関との連携強化</li> <li>・ ビデオ上映会</li> <li>・ 出前啓発事業</li> </ul>	青少年・男女共同参画課 青少年・男女共同参画課 青少年・男女共同参画課 青少年・男女共同参画課 男女共同参画センター 男女共同参画センター
	② 市町村との連携による地域における制度・慣行の見直しの推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域パートナーセッション</li> </ul>	男女共同参画センター
	③ 市町村における男女共同参画基本計画の策定への働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村男女共同参画支援事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村男女共同参画支援事業</li> </ul>	青少年・男女共同参画課
2 法律、制度の理解促進及び相談の充実	④ 法律、制度の理解促進及び相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年次報告書「青森県の男女共同参画の現状と施策」の作成・配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年次報告書「青森県の男女共同参画の現状と施策」の作成・配布</li> </ul>	青少年・男女共同参画課

施策の方向	具体的施策	23年度主な事業等	24年度主な事業等	主な担当課
		・ 相談室ミニ講座	・ 相談室女性のための法律講座	男女共同参画センター
	⑤ 県職員の理解促進	・ (再掲) 男女共同参画職員研修会開催	・ (再掲) 男女共同参画職員研修会開催	青少年・男女共同参画課
	⑥ 企業・団体等への理解促進活動の実施	・ いきいき男女共同参画社会づくり事業 (知事表彰) ・ (再掲) 勤労女性講座の開催	・ いきいき男女共同参画社会づくり事業 (知事表彰) ・ (再掲) 勤労女性講座の開催	青少年・男女共同参画課 労政・能力開発課
	⑦ 各種団体との連携による理解促進活動の実施	・ パートナーセッションの開催 ・ 女性就業促進・健康保持支援バックアップ事業 ・ (再掲) オープンカレッジ	・ パートナーセッションの開催 ・ 女性就業促進・健康保持支援バックアップ事業 ・ (再掲) 地域パートナーセッション	男女共同参画センター 男女共同参画センター 男女共同参画センター
3 意識調査・実態調査の実施	⑧ 男女共同参画に関する情報の定期的な収集、整備、提供等	・ 学生のライフプランニング支援に関する調査報告		男女共同参画センター

【重点目標 4】 男性にとっての男女共同参画の推進

施策の方向	具体的施策	23年度主な事業等	24年度主な事業等	主な担当課
1 男性にとっての男女共同参画の意義についての理解の促進	① 男性を対象とする男女共同参画の理解・普及の促進	・ (再掲) パートナーセッションの開催	・ (再掲) ワーク・ライフ・バランス推進事業 (カジダン・イクメン講座及びフォトコンテスト) ・ (再掲) パートナーセッションの開催 ・ (再掲) 出前啓発事業	青少年・男女共同参画課 男女共同参画センター 男女共同参画センター

【重点目標 5】 男女共同参画に関する教育・学習の機会の充実

施策の方向	具体的施策	23年度主な事業等	24年度主な事業等	主な担当課
1 行政関係職員等の研修機会の充実	① 県における研修機会の充実	・ 男女共同参画職員研修会開催	・ 男女共同参画職員研修会開催	青少年・男女共同参画課
	② 市町村における学習機会の充実への働きかけ	・ 青森県男女共同参画アドバイザー派遣事業 ・ 市町村出前講座 ・ 市町村担当者情報交換会 ・ 市町村男女共同参画情報ネット事業 ・ 図書出前貸出	・ 市町村出前講座 ・ 市町村担当者情報交換会 ・ 市町村男女共同参画情報ネット事業 ・ 図書出前貸出	青少年・男女共同参画課 男女共同参画センター 男女共同参画センター 男女共同参画センター 男女共同参画センター

施策の方向	具体的施策	23年度主な事業等	24年度主な事業等	主な担当課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・(再掲)展示パネルの作成と貸出</li> <li>・DV被害者支援担当者講座</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(再掲)展示パネルの作成と貸出</li> <li>・DV被害者支援担当者講座</li> </ul>	男女共同参画センター 男女共同参画センター
2 保育や教育の場における男女共同参画の推進	③ 保育・初等中等教育における男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育活動を通じた児童生徒への啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育活動を通じた児童生徒への啓発</li> </ul>	学校教育課
	④ 教職員研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員研修の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員研修の充実</li> </ul>	学校教育課
	⑤ 家庭科教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭科教育の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭科教育の推進</li> </ul>	学校教育課
	⑥ キャリア教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進路指導の充実</li> <li>・キャリア教育の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育の推進</li> </ul>	学校教育課 学校教育課
	⑦ 高等教育機関における男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アピオあおもり“しごと”プログラム</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーク・ライフ・バランス推進事業(大学生のための将来設計セミナー)</li> <li>・アピオあおもり“しごと”プログラム</li> </ul>	青少年・男女共同参画課 男女共同参画センター
3 家庭や地域における男女共同参画の推進	⑧ 男女共同参画意識を育てる家庭教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(再掲)いきいき男女共同参画社会づくり事業(テキスト)</li> <li>・(再掲)みんなで支えるパパ育・ママ育応援事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(再掲)いきいき男女共同参画社会づくり事業(テキスト)</li> <li>・男女共同参画講座</li> </ul>	青少年・男女共同参画課 青少年・男女共同参画課 男女共同参画センター
	⑨ 家庭教育に関する学習・相談機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つながりあい支えあい家庭教育応援事業</li> <li>・家庭教育支援充実事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育支援推進事業</li> </ul>	生涯学習課 生涯学習課
	⑩ 男女共同参画社会の形成をねらいとした学習機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンカレッジ</li> <li>・展示パネルの作成と貸出</li> <li>・アピオあおもり見学会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(再掲)地域パートナーセッション</li> <li>・展示パネルの作成と貸出</li> <li>・アピオあおもり見学会</li> </ul>	男女共同参画センター 男女共同参画センター 男女共同参画センター
	⑪ 多様な学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あおもり県民カレッジ学習支援総合事業</li> <li>・あすなるマスターカレッジ開設事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あおもり県民カレッジ学習支援総合事業</li> </ul>	総合社会教育センター 生涯学習課
	⑫ 指導者の養成・確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育主事有資格者育成派遣事業</li> <li>・家庭教育次世代応援セミナー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育主事有資格者育成派遣事業</li> <li>・絆でつながる家庭教育支援セミナー</li> </ul>	生涯学習課 生涯学習課

施策の方向	具体的施策	23年度主な事業等	24年度主な事業等	主な担当課
4 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進	⑬ 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進	・ 生涯学習推進基盤整備事業	・ 生涯学習推進基盤整備事業	生涯学習課

【重点目標6】 国際的視点に立った男女共同参画の推進

施策の方向	具体的施策	23年度主な事業等	24年度主な事業等	主な担当課
1 国際規範・国際基準の理解・普及	① 国際規範・国際基準の理解・普及の推進	・ (再掲) オープンカレッジ		男女共同参画センター

≪基本目標Ⅲ≫ 職場・家庭における男女共同参画の実現

【重点目標7】 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

施策の方向	具体的施策	23年度主な事業等	24年度主な事業等	主な担当課
1 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇確保のためのポジティブ・アクション(積極的改善措置)の推進	① 男女雇用機会均等法の定着促進	・ 勤労女性講座の開催	・ 勤労女性講座の開催	労政・能力開発課
	② 労働相談の実施	・ 青森県労働講座の開催	・ 青森県労働講座の開催	労政・能力開発課
	③ 労働者福祉の向上	・ (再掲) 青森県労働講座の開催	・ (再掲) 青森県労働講座の開催	労政・能力開発課
	④ 企業によるポジティブ・アクションの推進	・ (再掲) 勤労女性講座の開催	・ (再掲) 勤労女性講座の開催	労政・能力開発課
	⑤ 母子健康管理などの労働環境・作業環境の改善	・ 労働基準法及び男女雇用機会均等法の妊娠中及び出産後の健康管理の規定周知 ・ (再掲) 青森県労働講座の開催	・ 労働基準法及び男女雇用機会均等法の妊娠中及び出産後の健康管理の規定周知 ・ (再掲) 青森県労働講座の開催	労政・能力開発課
2 女性の継続就業の推進	⑥ 女性の継続就業のための環境整備	・ (再掲) 勤労女性講座の開催	・ (再掲) ワーク・ライフ・バランス推進事業(女性キャリアセミナー及び大学生の将来設計のためのセミナー) ・ (再掲) 勤労女性講座の開催	青少年・男女共同参画課 労政・能力開発課
	⑦ 企業のキャリア形成等の取組に対する支援			(労政・能力開発課)
	⑧ 女子学生のキャリア教育	・ (再掲) アピオあおもり“しごと”プログラム	・ (再掲) ワーク・ライフ・バランス推進事業(大学生のための将来設計セミナー) ・ (再掲) アピオあおもり“しごと”プログラム	青少年・男女共同参画課 男女共同参画センター

施策の方向	具体的施策	23年度主な事業等	24年度主な事業等	主な担当課
3 セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	⑨ 県機関におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	・(県の相談体制の充実)	・(県の相談体制の充実)	(人事課)
	⑩ 職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	・(再掲) 勤労女性講座の開催	・(再掲) 勤労女性講座の開催	労政・能力開発課
4 女性のチャレンジ支援事業の推進	⑪ 再チャレンジ支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て男女自立支援事業</li> <li>(再掲) 経済的に困難な女性のための就労応援フェア</li> <li>キャリア形成支援事業</li> <li>(再掲) 情報ライブラリーツアー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワーク・ライフ・バランス推進事業(女性再就職支援セミナー)</li> <li>(再掲) チャレンジアップ講座</li> <li>(再掲) 情報ライブラリーツアー</li> </ul>	青少年・男女共同参画課  男女共同参画センター  男女共同参画センター  男女共同参画センター
	⑫ 女性に対する能力開発等の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子家庭の母等の職業的自立促進事業</li> <li>委託訓練活用型デュアルシステム</li> <li>(再掲) キラリと光る女性ステップアップ事業</li> <li>ステップアップセミナー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子家庭の母等の職業的自立促進事業</li> <li>離職等再就職訓練事業(委託訓練活用型デュアルシステム)</li> <li>(再掲) 津軽の女性起業家育成推進事業</li> <li>ステップアップセミナー</li> </ul>	労政・能力開発課  労政・能力開発課  中南地域県民局地域連携部  中南地域県民局地域連携部  男女共同参画センター
	⑬ 女性起業家への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>青森県未来への挑戦資金(特別保証融資制度)</li> <li>キラリと光る女性ステップアップ事業</li> <li>チャレンジアップ講座</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>青森県未来への挑戦資金(特別保証融資制度)</li> <li>津軽の女性起業家育成推進事業</li> <li>チャレンジアップ講座</li> </ul>	商工政策課  中南地域県民局地域連携部  中南地域県民局地域連携部  男女共同参画センター
5 多様な働き方を可能とする就業条件の整備	⑭ パートタイム労働者の労働条件の向上	・(再掲) 勤労女性講座の開催	・(再掲) 勤労女性講座の開催	労政・能力開発課

施策の方向	具体的施策	23年度主な事業等	24年度主な事業等	主な担当課
	⑮ 契約社員等の労働条件の向上	・ (再掲) 青森県労働講座の開催	・ (再掲) 青森県労働講座の開催	労政・能力開発課

【重点目標 8】 農林水産業及び自営の商工業における男女共同参画の促進

施策の方向	具体的施策	23年度主な事業等	24年度主な事業等	主な担当課
1 女性の労働に対する適正評価とあらゆる場における意識と行動の変革	① 固定的性別役割分担意識の是正 ② 社会的機運の醸成・高揚 ③ 女性の労働に対する適正評価の促進	・ (再掲) 「攻めの普及活動」グレードアップ推進事業 (農山漁村女性リーダー育成事業) ・ (再掲) 新ステージの漁村を担う人財啓発事業	・ (再掲) 元気な地域農業づくり普及活動推進事業 (農山漁村女性リーダー育成普及活動) ・ (再掲) 新ステージの漁村を担う人財啓発事業	農林水産政策課 水産振興課
2 意思決定の過程への参画促進	④ 方針決定過程への女性の参画の促進 ⑤ ViC・ウーマン等女性リーダーの育成と活躍の場の拡大	・ (再掲) 「攻めの普及活動」グレードアップ推進事業 (農山漁村女性リーダー育成事業) ・ (再掲) 「攻めの普及活動」グレードアップ推進事業 (農山漁村女性リーダー育成事業)	・ (再掲) 元気な地域農業づくり普及活動推進事業 (農山漁村女性リーダー育成普及活動) ・ (再掲) 元気な地域農業づくり普及活動推進事業 (農山漁村女性リーダー育成普及活動)	農林水産政策課 農林水産政策課
3 家族経営協定の締結促進	⑥ 家族経営協定の締結促進	・ (再掲) 「攻めの普及活動」グレードアップ推進事業 (農山漁村女性リーダー育成事業)	・ (再掲) 元気な地域農業づくり普及活動推進事業 (農山漁村女性リーダー育成普及活動) ・ (再掲) 農山漁村の元気な女性活動促進事業	農林水産政策課 農林水産政策課
4 女性の経済的地位と能力の向上	⑦ 農山漁村女性の起業等の支援 ⑧ 技術・経営管理能力の向上の支援 ⑨ 労働条件の整備	・ 農山漁村ウーマン・プレジデント育成事業 ・ 若手後継者等育成事業 ・ 青森りんご「人」と「技」の強化支援事業 ・ 林業女性・高齢者支援事業 ・ (再掲) 新ステージの漁村を担う人財啓発事業	・ 農山漁村の元気な女性活動促進事業 ・ 若手後継者等育成事業 ・ 林業女性・高齢者支援事業 ・ (再掲) 新ステージの漁村を担う人財啓発事業	農林水産政策課 商工政策課 りんご果樹課 林政課 水産振興課

【重点目標 9】 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) の推進

施策の方向	具体的施策	23年度主な事業等	24年度主な事業等	主な担当課
1 仕事と家庭の両立のための雇用環境の整備	① 男性を含めた多様な働き方の見直しの理解・普及の促進	・ (再掲) いきいき男女共同参画社会づくり事業 (テキスト)	・ (再掲) いきいき男女共同参画社会づくり事業 (テキスト)	青少年・男女共同参画課

施策の方向	具体的施策	23年度主な事業等	24年度主な事業等	主な担当課
		・ 持続可能な仕事と生活の調和推進事業	・ ワーク・ライフ・バランス推進事業（企業の登録、フォーラム、アドバイザー派遣）	青少年・男女共同参画課
	② 育児・介護を行う労働者の継続就労支援	・ 育児・介護休業者生活安定資金融資制度	・ 育児・介護休業者生活安定資金融資制度	労政・能力開発課
	③ 男性の育児・介護休業取得のための環境整備	・ (再掲)持続可能な仕事と生活の調和推進事業  ・ (再掲)勤労女性講座の開催	・ (再掲)ワーク・ライフ・バランス推進事業（企業の登録、フォーラム、アドバイザー派遣）  ・ (再掲)勤労女性講座の開催	青少年・男女共同参画課  労政・能力開発課
2 男性の家事・育児・介護等への参画促進	④ 男性の家事・育児・介護等への参画促進		・ ワーク・ライフ・バランス推進事業（カジダン・イクメン講座、フォトコンテスト）	青少年・男女共同参画課
3 社会全体で子育てを支援する環境づくり	⑤ 社会全体で子育てを支援する環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ みんなで支えるパパ育・ママ育応援事業</li> <li>・ (再掲)子育て男女自立支援事業</li> <li>・ 子どもへの虐待防止対策事業</li> <li>・ あおもり子育て応援わくわく店事業（店舗等による子育て支援サービス）</li> <li>・ 子どもを守る地域ネットワーク強化支援事業</li> <li>・ 親子に優しい街づくり推進事業</li> <li>・ 青森県子ども家庭支援センターの運営 <ul style="list-style-type: none"> <li>①情報提供事業</li> <li>②活動支援事業</li> <li>③学習・体験事業</li> <li>④普及啓発事業</li> <li>⑤調査・研究事業</li> </ul> </li> <li>・ しあわせ未来予想図</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (再掲)ワーク・ライフ・バランス推進事業（女性再就職支援セミナー）</li> <li>・ 子どもへの虐待防止対策事業</li> <li>・ あおもり子育て応援わくわく店事業（店舗等による子育て支援サービス）</li> <li>・ 市町村児童家庭相談支援力レベルアップ事業</li> <li>・ 親子に優しい街づくり推進事業</li> <li>・ 青森県子ども家庭支援センターの運営 <ul style="list-style-type: none"> <li>①情報提供事業</li> <li>②活動支援事業</li> <li>③学習・体験事業</li> <li>④普及啓発事業</li> <li>⑤調査・研究事業</li> </ul> </li> <li>・ しあわせ未来予想図</li> </ul>	青少年・男女共同参画課  青少年・男女共同参画課  こどもみらい課  こどもみらい課  こどもみらい課  こどもみらい課  こどもみらい課  子ども家庭支援センター 子ども家庭支援センター 子ども家庭支援センター  子ども家庭支援センター 子ども家庭支援センター
	⑥ 多様な保育サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特色教育支援経費補助（預かり保育等）</li> <li>・ 保育対策等促進事業等</li> <li>・ 保育所職員の資質の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特色教育支援経費補助（預かり保育等）</li> <li>・ 保育対策等促進事業等</li> <li>・ 保育所職員の資質の向上</li> </ul>	総務学事課  こどもみらい課  こどもみらい課

施策の方向	具体的施策	23年度主な事業等	24年度主な事業等	主な担当課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育料軽減事業費補助</li> <li>・ 認可外保育施設児童対策事業</li> <li>・ 保育所緊急整備事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育料軽減事業費補助</li> <li>・ 認可外保育施設児童対策事業</li> <li>・ 保育所緊急整備事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>こどもみらい課</li> <li>こどもみらい課</li> <li>こどもみらい課</li> </ul>
	⑦ 子育てに関する相談支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医師の働きやすい環境づくり支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 医師相談窓口事業</li> <li>② 勤務サポートシステムフォローアップ事業</li> <li>③ 医師の働きやすい環境づくりシンポジウム事業</li> <li>④ 臨床研修医セミナー等における育児関連制度説明</li> </ul> </li> <li>・ 周産期地域医療再生特別対策事業</li> <li>・ 児童相談所の運営</li> <li>・ 主任児童委員研修</li> <li>・ 相談に当たる職員の資質向上</li> <li>・ 家庭教育相談事業（ふれあいテレホン）</li> <li>・ 地域子育て支援拠点関係者研修</li> <li>・ 総合相談事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医師の働きやすい環境づくり支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 医師相談窓口事業</li> <li>② 勤務サポートシステムフォローアップ事業</li> <li>③ 医師の働きやすい環境づくりシンポジウム事業</li> <li>④ 臨床研修医セミナー等における育児関連制度説明</li> </ul> </li> <li>・ 周産期地域医療再生特別対策事業</li> <li>・ 児童相談所の運営</li> <li>・ 主任児童委員研修</li> <li>・ 相談に当たる職員の資質向上</li> <li>・ 家庭教育相談事業（すこやかほっとライン）</li> <li>・ 地域子育て支援拠点関係者研修</li> <li>・ 総合相談事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療薬務課</li> <li>医療薬務課</li> <li>こどもみらい課</li> <li>こどもみらい課</li> <li>こどもみらい課</li> <li>生涯学習課</li> <li>子ども家庭支援センター</li> <li>子ども家庭支援センター</li> </ul>
	⑧ 児童虐待防止及び対応の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 命を大切にする心を育む県民運動推進事業</li> <li>・ 児童館・児童センターの計画的な整備</li> <li>・ 母親クラブ活動費補助</li> <li>・ 放課後児童健全育成事業費補助</li> <li>・ 放課後子ども教室推進事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 命を大切にする心を育む県民運動推進事業</li> <li>・ 児童館・児童センターの計画的な整備</li> <li>・ 放課後児童健全育成事業費補助</li> <li>・ 放課後子ども教室推進事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年・男女共同参画課</li> <li>こどもみらい課</li> <li>こどもみらい課</li> <li>こどもみらい課</li> <li>生涯学習課</li> </ul>
4 社会全体で介護を支援する環境づくり	⑨ 介護情報・技術の取得を支援する環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (再掲) 青森県介護実習・普及センター事業</li> <li>・ 介護員養成研修</li> <li>・ 介護サービス情報の公表制度支援事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (再掲) 青森県介護実習・普及センター事業</li> <li>・ 介護員養成研修</li> <li>・ 介護サービス情報の公表制度支援事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢福祉保険課</li> <li>高齢福祉保険課</li> <li>高齢福祉保険課</li> </ul>
	⑩ 家族介護者サポート体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (再掲) 青森県介護実習・普及センター事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (再掲) 青森県介護実習・普及センター事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢福祉保険課</li> </ul>

施策の方向	具体的施策	23年度主な事業等	24年度主な事業等	主な担当課
5 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）についての理解・普及	⑪ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）についての理解・普及の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>いきいき男女共同参画社会づくり事業（テキスト）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>（再掲）ワーク・ライフ・バランス推進事業（企業の登録、フォーラム、アドバイザー派遣）</li> <li>いきいき男女共同参画社会づくり事業（テキスト）</li> <li>ワーク・ライフ・バランス推進事業（情報誌の発行）</li> <li>（再掲）地域パートナーセッション</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年・男女共同参画課</li> <li>青少年・男女共同参画課</li> <li>青少年・男女共同参画課</li> <li>男女共同参画センター</li> </ul>

#### 《基本目標Ⅳ》 地域社会における男女共同参画の実現

##### 【重点目標10】 高齢者・障害者・外国人等が安心して暮らせる環境づくり

施策の方向	具体的施策	23年度主な事業等	24年度主な事業等	主な担当課
1 高齢者に対する保健福祉の整備	① 高齢者の保健福祉サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>各市町村老人福祉計画推進・策定の支援</li> <li>県老人福祉計画の推進・策定等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各市町村老人福祉計画推進の支援</li> <li>県老人福祉計画の推進等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢福祉保険課</li> <li>高齢福祉保険課</li> </ul>
	② 介護保険制度の安定した運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>第5期介護保険事業支援計画の策定</li> <li>介護保険事業支援計画の周知、市町村の体制整備の支援</li> <li>介護保険事業適正化の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第5期介護保険事業支援計画の推進</li> <li>介護保険事業支援計画の周知、市町村の体制整備の支援</li> <li>介護保険事業適正化の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢福祉保険課</li> <li>高齢福祉保険課</li> <li>高齢福祉保険課</li> </ul>
	③ 保健福祉マンパワーの養成・確保対策の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>青森県福祉人材センターの運営</li> <li>社会福祉関係職員の研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>青森県福祉人材センターの運営</li> <li>社会福祉関係職員の研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康福祉政策課</li> <li>健康福祉政策課</li> </ul>
	④ 在宅生活支援施策等の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>青森県介護実習・普及センター事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>青森県介護実習・普及センター事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢福祉保険課</li> </ul>
2 高齢者の生活安定と自立の促進	⑤ 高齢者等の特性に配慮したまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>バリアフリーマップ運用管理事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>バリアフリーマップ運用管理事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害福祉課</li> </ul>
	⑥ 生活基盤の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>シルバー人材センター育成援助事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>シルバー人材センター育成援助事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>労政・能力開発課</li> </ul>
	⑦ 相談援助体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センターへの支援</li> <li>老人クラブリーダーの養成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センターへの支援</li> <li>老人クラブリーダーの養成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢福祉保険課</li> <li>高齢福祉保険課</li> </ul>
3 高齢者の社会参加の促進	⑧ 学習機会の充実			<ul style="list-style-type: none"> <li>(高齢福祉保険課)</li> </ul>
	⑨ 高齢者の社会参加活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>青森県長寿社会振興センター運営事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>青森県長寿社会振興センター運営事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢福祉保険課</li> </ul>
	⑩ 高齢者のスポーツ活動等の支援			<ul style="list-style-type: none"> <li>(高齢福祉保険課)</li> </ul>

施策の方向	具体的施策	23年度主な事業等	24年度主な事業等	主な担当課
4 障害のある人の生活安定と自立の促進	⑪ 自立支援の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者雇用の促進</li> <li>(再掲) 障害者社会参加・就業支援セミナー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者雇用の促進</li> </ul>	労政・能力開発課 生涯学習課
	⑫ 在宅福祉サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>盲女性家庭生活訓練事業の推進</li> <li>障害者社会参加・就業支援セミナー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>盲女性家庭生活訓練事業の推進</li> </ul>	障害福祉課 生涯学習課
	⑬ 地域生活の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者社会参加推進センター運営事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者社会参加推進センター運営事業</li> </ul>	障害福祉課
	⑭ 相談援助体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援従事者研修事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援従事者研修事業</li> </ul>	障害福祉課
5 外国人が安心して暮らせる環境づくり	⑮ 多様な文化の理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国青年招致事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国青年招致事業</li> <li>多文化共生推進事業</li> <li>(再掲) 情報事業</li> </ul>	国際経済課 国際経済課 男女共同参画センター
	⑯ 外国人が活用できる情報の提供と相談体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際交流ラウンジの管理運営事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際交流ラウンジの管理運営事業</li> </ul>	国際経済課

【重点目標11】 生活上の困難に直面する男女への支援

施策の方向	具体的施策	23年度主な事業等	24年度主な事業等	主な担当課
1 ひとり親家庭の生活安定への支援	① 生活安定への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て男女自立支援事業</li> <li>母子家庭等就業・自立支援センターの活用</li> <li>母子家庭・寡婦及び父子家庭介護人派遣事業</li> <li>ひとり親家庭等医療費助成事業</li> <li>母子寡婦福祉資金貸付</li> <li>児童扶養手当の支給</li> <li>(再掲) 母子家庭の母等に対する職業的自立促進事業</li> <li>経済的に困難な女性のための就労応援フェア</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子家庭等就業・自立支援センターの活用</li> <li>母子家庭・寡婦及び父子家庭介護人派遣事業</li> <li>ひとり親家庭等医療費助成事業</li> <li>母子寡婦福祉資金貸付</li> <li>児童扶養手当の支給</li> <li>(再掲) 母子家庭の母等に対する職業的自立促進事業</li> </ul>	青少年・男女共同参画課 こどもみらい課 こどもみらい課 こどもみらい課 こどもみらい課 こどもみらい課 労政・能力開発課 男女共同参画センター
	② 相談・支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子自立支援員による相談の実施</li> <li>母子自立支援プログラム策定事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子自立支援員による相談の実施</li> <li>母子自立支援プログラム策定事業</li> </ul>	こどもみらい課 こどもみらい課

施策の方向	具体的施策	23年度主な事業等	24年度主な事業等	主な担当課
2 生活上の困難を抱えている人々の課題解決の支援	③ 生活上の困難を抱えている人々の課題解決の支援	・ 民生委員費市町村交付金	・ 民生委員費市町村交付金 ・ シングルトーク	健康福祉政策課 男女共同参画センター

## 【重点目標12】 地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進

施策の方向	具体的施策	23年度主な事業等	24年度主な事業等	主な担当課
1 地域の課題解決に向けた実践的な取組の推進	① 市町村、NPO・ボランティア等の連携促進支援	・ NPO法人活動情報提供事業 ・ あおもり新しい公共支援事業 ・ あおもりNPO協働推進事業 ・ 地域の教育力による学校支援活動推進事業 ・ (再掲)ステップアップセミナー ・ 活動支援事業 ・ 活動団体パネル展示 ・ eラーニング	・ NPO等活動情報提供事業 ・ あおもり新しい公共支援事業 ・ あおもりNPO協働推進事業 ・ 地域の教育力による学校支援活動推進事業 ・ (再掲)ステップアップセミナー ・ 活動支援事業 ・ 活動団体パネル展示 ・ eラーニング	県民生活文化課 県民生活文化課 県民生活文化課 生涯学習課 男女共同参画センター 男女共同参画センター 男女共同参画センター 男女共同参画センター
	② 男女共同参画センターの機能強化と同センターを中心としたネットワークの構築		・ 第3次あおもり男女共同参画プラン21推進啓発事業 ・ (再掲)相談事業 ・ (再掲)情報事業 ・ (再掲)パートナーセッション ・ (再掲)地域パートナーセッション	青少年・男女共同参画課 男女共同参画センター 男女共同参画センター 男女共同参画センター 男女共同参画センター
2 防災(復興)対策分野における女性の参画推進	③ 防災(復興)対策分野及び被災現場における方針決定過程への女性の参画の推進	・ 防災会議の運営 ・ 消防団員(女性を含む)加入促進PR	・ 防災会議の運営 ・ 消防団員(女性を含む)加入促進PR	防災消防課 防災消防課
	④ 男女共同参画の視点を取り入れた防災(復興)支援対策の充実	・ 災害に強いまちづくり・ひとづくり事業 ・ 青森県幼少年女性防火委員会の運営	・ 災害に強いまちづくり・ひとづくり事業 ・ 青森県幼少年女性防火委員会の運営 ・ 男女共同参画地域防災体制づくり事業	防災消防課 防災消防課 青少年・男女共同参画課
3 環境分野における男女共同参画の推進	⑤ 環境教育・学習の推進	・ (再掲)こどもエコクラブ活動促進事業 ・ 北東北三県環境副読本共同作成事業 ・ あおもり地域環境力向上事業	・ (再掲)環境活動推進事業 ・ 北東北三県環境副読本共同作成事業	環境政策課 環境政策課 環境政策課

施策の方向	具体的施策	23年度主な事業等	24年度主な事業等	主な担当課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の人財による環境教育推進事業</li> <li>環境教育の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の人財による環境教育推進事業</li> <li>環境教育の推進</li> </ul>	環境政策課 学校教育課
	⑥ 環境保全活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>こどもエコクラブ活動促進事業</li> <li>(再掲)北東北三県環境副読本共同作成事業</li> <li>(再掲)あおもり地域環境力向上事業</li> <li>(再掲)地域の人財による環境教育推進事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境活動推進事業</li> <li>(再掲)北東北三県環境副読本共同作成事業</li> <li>(再掲)地域の人財による環境教育推進事業</li> </ul>	環境政策課 環境政策課 環境政策課 環境政策課
	⑦ 持続可能な低炭素・循環型社会の構築への取組			(環境政策課)

《基本目標Ⅴ》 男女の人権が推進・擁護される社会の形成

【重点目標13】 女性に対するあらゆる暴力の根絶

施策の方向	具体的施策	23年度主な事業等	24年度主な事業等	主な担当課
1 女性に対する暴力根絶の取組の推進	① 女性に対する暴力の実態把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>(再掲)女性相談所などでの緊急一時保護体制の整備</li> <li>(再掲)相談等に携わる職員の研修</li> <li>(再掲)配偶者暴力相談支援センターの運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(再掲)女性相談所などでの緊急一時保護体制の整備</li> <li>(再掲)相談等に携わる職員の研修</li> <li>(再掲)配偶者暴力相談支援センターの運営</li> </ul>	こどもみらい課 こどもみらい課 こどもみらい課
	② 女性に対する暴力についての社会的認識の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハートフル・コミュニケーション推進事業</li> <li>DV防止広報事業</li> <li>DV予防啓発事業</li> <li>(再掲)出前啓発事業</li> <li>(再掲)情報事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハートフル・コミュニケーション推進事業</li> <li>DV防止広報事業</li> <li>DV予防啓発事業</li> <li>(再掲)出前啓発事業</li> <li>(再掲)情報事業</li> </ul>	こどもみらい課 こどもみらい課 こどもみらい課 男女共同参画センター 男女共同参画センター
	③ 有害環境の浄化対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>有害図書等点検・立入調査事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>有害図書等点検・立入調査事業</li> </ul>	青少年・男女共同参画課
	④ 関係機関の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者虐待防止対策事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者権利擁護相談支援事業</li> </ul>	高齢福祉保険課
2 被害者の救済と支援	⑤ 相談・支援体制の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性相談所などでの緊急一時保護体制の整備</li> <li>相談等に携わる職員の研修</li> <li>犯罪被害者支援事業</li> <li>ストーカー対策事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性相談所などでの緊急一時保護体制の整備</li> <li>相談等に携わる職員の研修</li> <li>犯罪被害者支援事業</li> <li>ストーカー対策事業</li> </ul>	こどもみらい課 こどもみらい課 教養課 生活安全企画課

施策の方向	具体的施策	23年度主な事業等	24年度主な事業等	主な担当課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>配偶者暴力相談支援センターの運営</li> <li>DV被害者支援事業</li> <li>DV被害者自立支援強化事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>配偶者暴力相談支援センターの運営</li> <li>DV被害者支援事業</li> <li>DV被害者自立支援強化事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>こどもみらい課</li> <li>こどもみらい課</li> <li>こどもみらい課</li> </ul>
	⑥ 「配偶者からの暴力防止及び被害者支援計画」(DV基本計画)に基づく施策の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>「配偶者からの暴力防止及び被害者支援計画」(DV基本計画)に基づく施策の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「配偶者からの暴力防止及び被害者支援計画」(DV基本計画)に基づく施策の実施</li> </ul>	こどもみらい課
	⑦ 市町村におけるDV基本計画策定等への働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村におけるDV基本計画策定等への働きかけ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村におけるDV基本計画策定等への働きかけ</li> </ul>	こどもみらい課
3 デートDV等の予防の推進	⑧ デートDV等の予防啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>(再掲)ハートフル・コミュニケーション推進事業</li> <li>(再掲)DV予防啓発事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(再掲)ハートフル・コミュニケーション推進事業</li> <li>(再掲)DV予防啓発事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>こどもみらい課</li> <li>こどもみらい課</li> </ul>

## 【重点目標14】 メディアにおける男女共同参画の推進

施策の方向	具体的施策	23年度主な事業等	24年度主な事業等	主な担当課
1 メディアを活用した男女共同参画の推進	① メディアへの働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画週間ラジオ広報</li> <li>いきいき男女共同参画社会づくり事業(新聞広告)</li> <li>情報事業</li> <li>青森県男女共同参画センターホームページの運営</li> <li>アピオあおもりメールマガジンの発行</li> <li>アピオあおもりかわら版の発行</li> <li>男女共同参画情報誌の発行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画週間ラジオ広報</li> <li>いきいき男女共同参画社会づくり事業(新聞広告)</li> <li>情報事業</li> <li>青森県男女共同参画センターホームページの運営</li> <li>アピオあおもりメールマガジンの発行</li> <li>アピオあおもりかわら版の発行</li> <li>男女共同参画情報誌の発行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年・男女共同参画課</li> <li>青少年・男女共同参画課</li> <li>男女共同参画センター</li> <li>男女共同参画センター</li> <li>男女共同参画センター</li> <li>男女共同参画センター</li> <li>男女共同参画センター</li> </ul>
2 行政が作成する広報・刊行物等における性差別につながる表現の促進	② 県が作成したガイドラインの周知・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>公的広報表現ガイドライン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公的広報表現ガイドライン</li> </ul>	青少年・男女共同参画課

## 【重点目標15】 生涯を通じた男女の健康支援

施策の方向	具体的施策	23年度主な事業等	24年度主な事業等	主な担当課
1 生涯を通じた女性の健康支援	① 女性の健康教育と相談支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談事業</li> </ul>	男女共同参画センター
	② 健康診査等予防対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病対策の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病対策の推進</li> </ul>	がん・生活習慣病対策課

施策の方向	具体的施策	23年度主な事業等	24年度主な事業等	主な担当課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定健診・特定保健指導の推進</li> <li>・ 定期健康診断等の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定健診・特定保健指導の推進</li> <li>・ 定期健康診断等の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢福祉保険課</li> <li>スポーツ健康課</li> </ul>
	③ スポーツ活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スポーツ活動の機会の充実</li> <li>・ スポーツ指導者の資質の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スポーツ活動の機会の充実</li> <li>・ スポーツ指導者の資質の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ健康課</li> <li>スポーツ健康課</li> </ul>
	④ 女性の健康に大きな影響をもたらす問題についての対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ エイズに関する教職員研修の実施</li> <li>・ 薬物乱用防止に関する教職員研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ エイズに関する教職員研修の実施</li> <li>・ 薬物乱用防止に関する教職員研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ健康課</li> <li>スポーツ健康課</li> </ul>
	⑤ 性差医療の推進			(医療薬務課)
2 妊娠・出産に関わる保健医療対策の充実	⑥ 周産期医療体制の整備及び母子保健医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 妊産婦の健康支援</li> <li>・ 妊娠・出産への理解の啓発</li> <li>・ 母子の保健指導及び相談事業</li> <li>・ 特定不妊治療費助成事業</li> <li>・ 乳幼児はつらつ育成事業</li> <li>・ 妊婦健康診査公費負担拡充分への助成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 妊産婦の健康支援</li> <li>・ 妊娠・出産への理解の啓発</li> <li>・ 母子の保健指導及び相談事業</li> <li>・ 特定不妊治療費助成事業</li> <li>・ 乳幼児はつらつ育成事業</li> <li>・ ママとパパの健やか生活習慣サポート事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>こどもみらい課</li> <li>こどもみらい課</li> <li>こどもみらい課</li> <li>こどもみらい課</li> <li>こどもみらい課</li> <li>こどもみらい課</li> </ul>
3 「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）」の理解・普及	⑦ 「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）」の理解・普及の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不妊専門相談センター事業</li> <li>・ (再掲)相談事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不妊専門相談センター事業</li> <li>・ (再掲)相談事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>こどもみらい課</li> <li>男女共同参画センター</li> </ul>
	⑧ 性に関する教育・啓発・相談の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 性に関する指導</li> <li>・ 性に関するセミナーの実施</li> <li>・ 性に関する教育普及推進事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 性に関する指導</li> <li>・ 性に関するセミナーの実施</li> <li>・ 性に関する教育普及推進事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ健康課</li> <li>スポーツ健康課</li> <li>スポーツ健康課</li> </ul>
4 男性の健康問題への対応及び相談体制の確立	⑨ 男性が抱える健康問題への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 喫煙対策推進事業</li> <li>・ 自殺対策緊急強化事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 喫煙対策推進事業</li> <li>・ 自殺対策緊急強化事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>がん・生活習慣病対策課</li> <li>障害福祉課</li> </ul>
	⑩ メンタルヘルス相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (再掲)自殺対策緊急強化事業（民間団体による電話相談事業の支援）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (再掲)自殺対策緊急強化事業（民間団体による電話相談事業の支援）</li> </ul>	障害福祉課

## (4) 青森県男女共同参画センターに係る関連事業一覧表

男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進するにあたり、県では全庁的な推進体制の充実や適切な進行管理を行うとともに、男女共同参画推進の拠点施設である青森県男女共同参画センターの機能を充実させ、市町村や民間団体など関係機関との連携強化を図りながら、男女共同参画社会の実現を目指します。

施策の方向	具体的施策	23年度主な事業等	24年度主な事業等	第3次プラン再掲先 (24年度主な事業等)
1 情報提供、啓発・学習等の機能の充実	① 情報機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報事業</li> <li>情報ライブラリーツアー</li> <li>図書出前貸出</li> <li>展示パネルの作成と貸出</li> <li>青森県男女共同参画センターホームページの運営</li> <li>アピオあおもりメールマガジンの発行</li> <li>アピオあおもりかわら版の発行</li> <li>男女共同参画情報誌の発行</li> <li>学生のライフプランニング支援に関する調査報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報事業</li> <li>情報ライブラリーツアー</li> <li>図書出前貸出</li> <li>展示パネルの作成と貸出</li> <li>青森県男女共同参画センターホームページの運営</li> <li>アピオあおもりメールマガジンの発行</li> <li>アピオあおもりかわら版の発行</li> <li>男女共同参画情報誌の発行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重点目標1-5⑦</li> <li>重点目標10-5①</li> <li>重点目標12-1②</li> <li>重点目標13-1②</li> <li>重点目標14-1①</li> <li>重点目標2-1①</li> <li>重点目標7-4⑩</li> <li>重点目標5-1②</li> <li>重点目標5-1②</li> <li>重点目標5-3⑩</li> <li>重点目標14-1①</li> <li>重点目標14-1①</li> <li>重点目標14-1①</li> <li>重点目標14-1①</li> </ul>
	② 交流機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>パートナーセッションの開催</li> <li>活動団体パネル展示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>パートナーセッションの開催</li> <li>活動団体パネル展示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重点目標1-5⑦</li> <li>重点目標3-2⑦</li> <li>重点目標4-1①</li> <li>重点目標5-3⑩</li> <li>重点事業12-1②</li> <li>重点目標12-1①</li> </ul>
	③ 自主活動支援機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動支援事業</li> <li>チャレンジアップ講座</li> <li>ステップアップセミナー</li> <li>eラーニング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動支援事業</li> <li>チャレンジアップ講座</li> <li>ステップアップセミナー</li> <li>eラーニング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重点目標12-1①</li> <li>重点目標7-4⑩</li> <li>重点目標7-4⑬</li> <li>重点目標7-4⑫</li> <li>重点目標12-1①</li> <li>重点目標12-1①</li> </ul>
	④ 啓発・学習機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>オープンカレッジ</li> <li>あおもりウィメンズアカデミー</li> <li>経済的に困難な女性のための就労応援フェア</li> <li>子育て男女自立支援事業</li> <li>アピオあおもり“しごと”プログラム</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>あおもりウィメンズアカデミー</li> <li>アピオあおもり“しごと”プログラム</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重点目標1-1①</li> <li>重点目標2-1①</li> <li>重点目標2-1②</li> <li>重点目標5-2⑦</li> <li>重点目標7-2⑧</li> </ul>

施策の方向	具体的施策	23年度主な事業等	24年度主な事業等	第3次プラン再掲先 (24年度主な事業等)
		<ul style="list-style-type: none"> <li>出前啓発事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出前啓発事業</li> <li>男女共同参画講座</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重点目標3-1①</li> <li>重点目標4-1①</li> <li>重点目標13-1②</li> <li>重点目標5-3⑧</li> </ul>
	⑤ 相談機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談事業</li> <li>相談室ミニ講座</li> <li>DV被害者支援担当者講座</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談事業</li> <li>相談室女性のための法律講座</li> <li>DV被害者支援担当者講座</li> <li>シングルトーク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重点目標12-1②</li> <li>重点目標15-1①</li> <li>重点目標15-3⑦</li> <li>重点目標3-2④</li> <li>重点目標5-1②</li> <li>重点目標11-2③</li> </ul>
	⑥ 文化活動機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>ビデオ上映会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ビデオ上映会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重点目標3-1①</li> </ul>
2 県民参加による事業の推進	⑦ 県民参加による事業推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>(再掲)パートナーセッションの開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(再掲)パートナーセッションの開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重点目標1-5⑦</li> <li>重点目標3-2⑦</li> <li>重点目標4-1①</li> </ul>
3 市町村や国、都道府県の女性センターなどの関係機関との連携	⑧ 市町村や国、各都道府県の女性センター等との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村男女共同参画情報ネット事業</li> <li>市町村担当者情報交換会</li> <li>(再掲)DV被害者支援担当者講座</li> <li>アピオあおもり見学会</li> <li>市町村出前講座</li> <li>女性就業促進・健康保持支援バックアップ事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村男女共同参画情報ネット事業</li> <li>市町村担当者情報交換会</li> <li>(再掲)DV被害者支援担当者講座</li> <li>アピオあおもり見学会</li> <li>市町村出前講座</li> <li>女性就業促進・健康保持支援バックアップ事業</li> <li>地域パートナーセッション</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重点目標5-1②</li> <li>重点目標5-1②</li> <li>重点目標5-1②</li> <li>重点目標5-3⑩</li> <li>重点目標5-1②</li> <li>重点目標3-2⑦</li> <li>重点目標3-1②</li> <li>重点目標3-2⑦</li> <li>重点目標5-3⑩</li> <li>重点目標9-5⑪</li> <li>重点目標12-1②</li> </ul>

## 第2章 施策の内容

### 基本目標Ⅰ 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

#### 重点目標1 政策・方針決定過程への女性の参画促進

##### 1 女性の参画の必要性についての理解・普及

###### (1) ボランティアリーダー活動支援事業（青少年・男女共同参画課）

地域でボランティアリーダーとして普及啓発活動に取り組む男女共同参画推進員を支援するため、平成23年度は全体研修会を2回、推進員・市町村担当者研修会を1回開催した。

平成24年度は、全体研修会に加え、県内5地区における地区別研修会を実施する。

#### 重点目標2 女性の人材育成と能力開発（エンパワーメント）支援

##### 1 政策・方針決定過程へ参画できる人材の育成

###### (1) 元気な地域農業づくり普及活動推進事業（農山漁村女性リーダー育成普及活動）（農林水産政策課）

農林漁業経営や地域社会活動に女性の意見等を反映させるため、各種学習会や関係機関・団体長等との懇談会の開催等により、農山漁村女性の能力向上と活用場の拡大、次世代女性リーダーの育成等を支援した。

平成24年度も各種学習会や懇談会、先進事例研修等を開催し、方針決定の場へ参画できる女性の育成・支援を行うこととしている。

###### (2) 新ステージの漁村を担う人材啓発事業（水産振興課）

元気のある新たな漁村づくりのため、近い将来に漁業や漁協経営及び浜の生活の主體的役割を担う女性も含めた中堅の漁業者、漁協職員を対象として、浜のマネージャー候補を公募し、「現場力」「経営改善」等をキーワードとした巡回研修及び集合研修等を集中的に実施することとしている。

(3) あおもりウィメンズアカデミー（男女共同参画センター）

あおもりウィメンズアカデミーは、男女共同参画に関する様々な課題の解決に向けて問題意識を持って政策・方針決定の場に参画し、即戦力として活躍できる女性人材の養成を目的としている。

平成 23 度は男女共同参画意識の涵養や地域課題の把握・分析に重点をおいた講座を実施し、地方自治体の審議会等の委員として活躍できる人材の育成を目指した。

○ 平成 24 年度計画

- ・開催回数 11 講座
- ・開催場所 3 箇所（青森市、十和田市、つがる市）
- ・募集人員 各 10 人

表 80 「あおもりウィメンズアカデミー」実施状況（平成 23 年度）

	月日	場所	時間	内容	講師
1	6/25 (土)	アピオあおもり 大研修室 2	13:00～13:25	開会式・オリエンテーション	
			13:30～15:00	【公開講座】 白熱教室 これからの社会を考えよう「男女共同参画の視点から展望する新しい社会」	実践女子大学教授 内閣府男女共同参画会 議議員 鹿嶋 敬
			15:00～16:30	グループワーク／ライブラリーツアー	
2	7/7 (木)	アピオあおもり 大研修室 2	10:00～12:00	青森県の施策について 「未来への挑戦」青森県基本計画	青森県企画政策部企画 調整課 基本計画推進 グループマネージャー 総括主幹 山本 俊二
			13:00～15:00	青森県の施策について 「新あおもり男女共同参画プラン 21」	青森県環境生活部青少 年・男女共同参画課 男女共同参画グループ マネージャー 副参事 山谷 文子
*	7/26 (火)	青森県内	8:00～18:00	オプション講座《選択制》 震災復興応援ツアー (NPO法人青森県消費者協会主催)	
*	7/29 (金)	アピオあおもり 大研修室 2	13:00～16:00	オプション講座《選択制》 コミュニケーション講座 (アピオあおもりステップアップセミナー)	青森大学講師 石塚 ゆかり

	月日	場所	時間	内容	講師
3	8/24 (水)	アピオあおもり 大研修室2	10:00～11:00	グループワーク 「みんなで考えよう～個性と能力を發揮し 合える社会とは～」	青森県男女共同参画セ ンター副館長 小山内 世喜子
			11:00～12:00	審議会委員の役割と選ばれるコツ	青森県環境生活部青少 年・男女共同参画課 課長 神 重則
		ラ・プラス青い森 2階プリムラ	13:30～16:00	青森県男女共同参画審議会の傍聴 (グループワーク)	
4	8/27 (土)	アピオあおもり イベントホール	13:30～15:30	【公開講座】 教訓を生かす・つなげる～震災・復興支援そ して今後の防災対策～	兵庫県理事 清原 桂子
5	9/30 (金)	アピオあおもり	10:00～12:00	女性が審議会委員になる意義とは チャレンジモデルと交流など	青森県男女共同参画セ ンター副館長 小山内 世喜子 チャレンジモデル 木村 亜希
		青森県議会議場	13:00～15:00	青森県議会の傍聴 (グループワーク)	
6	10/21 (金) ～23 (日)		県外研修 国立女性教育会館 ※1日参加：2単位、2日参加：3単位、3日参加：4単位		
7	11/5 (土)	アピオあおもり イベントホール	12:00～16:00	【公開講座】 パートナーセッション2011 基調講演／グループワーク	NPO法人さくらネッ ト代表理事 石井 布紀子
8	11/18 (金)	アピオあおもり 大研修室2	10:00～12:00	男女共同参画統計を学ぶ	青森県男女共同参画セ ンター副館長 小山内 世喜子
			13:00～15:00	地域課題をカタチに変える①	
9	12/13 (火)	アピオあおもり 大研修室2	10:00～14:00	地域課題をカタチに変える②	青森県男女共同参画セ ンター副館長 小山内 世喜子
			14:30～15:00	提言発表	
			15:00～15:30	修了式	
*	7～10月			オプション講座《選択制》 各種審議会の傍聴	

#### (4) 情報ライブラリーツアー (男女共同参画センター)

男女共同参画センター事業の連続講座の受講生が情報ライブラリーを見学することで、情報ライブラリーの周知と利用者アップにつなげる。

## 2 女性の能力発揮の機会の拡大

### (1) 女性人材バンク整備事業（青少年・男女共同参画課）

県では、県・市町村の審議会等における女性委員の登用を積極的に進めるため、女性人材情報を収集・管理し、情報提供している。平成24年4月末現在の登録者は315人となっている。

### (2) ワーク・ライフ・バランス推進事業（女性ロールモデルの情報提供）（青少年・男女共同参画課）

女性が、自らのライフイベントを見据えた長期的な視点で人生設計を行い、働き続けることを支援するとともに、女性のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に資するため、就労や起業、社会貢献等、様々な分野にチャレンジする女性が目標にできる女性ロールモデル（具体的な行動や考え方の模範となる人物）に関する情報を収集し、青森県ホームページや情報誌等で広く事例紹介する。

### (3) 人づくりサミット開催事業（人づくり戦略チーム）

女性リーダーの人財育成とネットワーク化をめざし、全国の女性リーダーをメインターゲットに、平成24年9月7日（金）から9日（日）にかけて、超一流の講師陣による講演、ヨガ、エステ、カヌー体験などの各種アクティビティ、交流会など多彩なプログラムで構成する「奥入瀬サミット2012～知、癒しと美 十和田湖3days～」を実施する。

### (4) 地域ネットワーク構築のためのアドバイザー派遣事業（青少年・男女共同参画課）

県ではこれまで、担当課長会議や全体研修会、市町村における男女共同参画基本計画策定のためのアドバイザー派遣事業等を通じて、市町村の取組を支援してきた。

今後は、策定された基本計画を具体的にどのように進めていくかが重要であり、平成24年度から、近隣市町村や女性団体との連携・協働を目的とした「地域ネットワーク構築のためのアドバイザー派遣事業」を実施し、市町村と連携しながら、地域における取組を支援していく。

### 重点目標3 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革

#### 1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し

##### (1) 国及び都道府県等関係機関との連携強化（青少年・男女共同参画課）

国主催の全国担当課長会議やブロック会議、国との共催で各都道府県が開催しているフォーラムや男女共同参画宣言都市サミットへの参加など最新情報を得ながら、本県施策に反映させている。

##### (2) 地域パートナーセッション（男女共同参画センター）

広く県民に男女共同参画の意義を浸透させていくため、講演会やワークショップ、物販等を実施し、多くの人が参加しやすい内容とする。また、運営は、実施地域の女性グループ、男女共同参画推進員経験者、市町村職員など様々な立場の方を構成員とする実行委員会を設置し、実施地域における男女共同参画推進に関するネットワークづくりの促進や地域住民が主体的に取り組む気運の醸成を目的とし実施する。

県内2地域で実施。

平成24年度は上十三地域、津軽地域で実施する。

##### (3) 市町村男女共同参画支援事業（青少年・男女共同参画課）

県ではこれまで、担当課長会議や全体研修会、市町村における男女共同参画基本計画策定のためのアドバイザー派遣事業等を通じて、市町村の取組を支援してきた。

今後は、策定された基本計画を具体的にどのように進めていくかが重要であり、平成24年度から、近隣市町村や女性団体との連携・協働を目的とした「地域ネットワーク構築のためのアドバイザー派遣事業」等を通じて、引き続き、市町村と連携し、地域の実情を踏まえた取組を支援していく。

#### 2 法律、制度の理解促進及び相談の充実

##### (1) 年次報告書「青森県の男女共同参画の現状と施策」の作成・配布（青少年・男女共同参画課）

青森県男女共同参画推進条例に基づく年次報告書「青森県の男女共同参画の現状と施策」を平成14年度から刊行している。男女共同参画審議会委員、県庁各課、教育庁、警察本部、県関係機関をはじめ、市町村、商工会議所、内閣府、地方裁判所、地方法務局、県医師会、県弁護士会、図書館等に配布している。

##### (2) 相談室女性のための法律講座（男女共同参画センター）

離婚の相談が多く寄せられる中、正しい法的知識を身につけることで、離婚に際し社会的に弱い立場の女性の自立を支援するため、「女性のための離婚をめぐる手続きと法律知識&癒し」をテーマに、講座を実施した。（平成23年10月6日（木）～7日（金） 講師：岩谷 直子弁護士、桑田 寿美子青森市役所母子自立支援員）

平成24年度も、離婚を考える人に役立つ講座を実施する。

(3) いきいき男女共同参画社会づくり事業（知事表彰）（青少年・男女共同参画課）

男女共同参画社会づくりに対する県民の一層の関心を高めることを目的とし、男女共同参画社会の実現に向けて、顕著な功績のあった個人、団体及び企業を表彰し、その功績を称える。

表 81 青森県いきいき男女共同参画社会づくり表彰受賞者一覧

表彰の種類 年度	功 労 賞	奨 励 賞	
		女性のチャレンジ部門	企業の職場づくり部門
平成 19 年度	佐野 房 氏 (田子町)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一二三 ゆう子 氏 (八戸市)</li> <li>・なみおか「豆や」(青森市)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社蓬田紳装 (蓬田村)</li> <li>・株式会社トヨタレンタリース青森 (青森市)</li> </ul>
平成 20 年度	成田 宏子 氏 (青森市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定非営利活動法人ウィメンズネット青森 (青森市)</li> <li>・J A木造町女性部加工部会 (つがる市)</li> <li>・はちのへ女性まちづくり塾生の会 (八戸市)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉法人寿栄会 (八戸市)</li> <li>・東和電材株式会社 (青森市)</li> </ul>
平成 21 年度		<ul style="list-style-type: none"> <li>・カマラードの家 (五戸町)</li> <li>・蓬田村漁協女性部 (蓬田村)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社中三 (青森市)</li> <li>・大和リース株式会社青森営業所 (青森市)</li> </ul>
平成 22 年度		<ul style="list-style-type: none"> <li>・長谷川 洋子 氏 (鱒ヶ沢町)</li> <li>・一條 敦子 氏 (弘前市)</li> <li>・白神地産地消の会 (深浦町)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉法人福祉の里 (十和田市)</li> <li>・医療法人社団クロス・トゥ・ユーEST クリニック (弘前市)</li> <li>・株式会社 野月会館 (八戸市)</li> </ul>
平成 23 年度	佐藤 恵子 氏 (弘前市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐藤 芳子 氏 (弘前市)</li> <li>・辻 悦子 氏 (五所川原市)</li> <li>・特定非営利活動法人むつ下北子育て支援ネットワークひろば (むつ市)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社団法人慈恵会 (青森市)</li> <li>・株式会社青森電子計算センター (青森市)</li> </ul>

(4) パートナーセッションの開催（男女共同参画センター）

男女共同参画になじみの少なかった県民を多く呼び込むことにより、一人でも多くの男女が男女共同参画の必要性を実感し、行動に移してもらうことを目的に講演会等を実施する。

平成 23 年度は 11 月 5 日に開催し、NPO 法人さくらネットの石井布紀子氏を講師に「災害に強い地域づくり～東日本大震災復旧・復興支援を通じて～」をテーマに基調講演を行うとともに、企画委員会を設置し、登録団体によるワークショップや物販、近隣幼稚園児等の「みらいの夢絵画展」なども実施し、性別年代を問わず多くの県民が参加した。

平成 24 年度は 11 月 4 日開催。

(5) 女性就業促進・健康保持支援バックアップ事業（男女共同参画センター）

職場、市民活動や家庭で活かせる「アサーティブ・コミュニケーション」を学ぶ機会を提供した。

平成23年度は、部下との円滑なコミュニケーションやチーム力アップを実現できる話し方を学ぶ中間管理職対象の「部下に自分の考えがしっかり伝わる話し方～上司のためのアサーティブ・コミュニケーション～」講座、働いている女性等を対象にした「ココロが軽くなるアサーティブ・コミュニケーション」講座を実施した。

平成24年度も実施予定。

### 3 意識調査・実態調査の実施

(1) 学生のライフプランニング支援に関する調査（男女共同参画センター） ※平成23年度終了事業

長期的な視点に立ったライフプランニングができる人間形成を目指し、現在の大学生のジェンダー意識や自分自身のライフプランについてどのように考え、行動しているかなどの意識調査を平成22年に実施。平成23年に報告会を実施した。

大学生のためのライフプランニングに関する意識調査報告会

・平成23年10月 独立行政法人国立女性教育会館

## 重点目標4 男性にとっての男女共同参画の推進

### 1 男性にとっての男女共同参画の意義についての理解の促進

(P26～27 第1部第2章「第2節 男性にとっての男女共同参画の推進」参照)

## 重点目標5 男女共同参画に関する教育・学習の機会の充実

### 1 行政関係職員等の研修機会の充実

#### (1) 男女共同参画職員研修会開催（青少年・男女共同参画課）

平成23年12月16日県庁西棟8階大会議室にて、中央大学教授の広岡守穂氏を迎え、庁内職員等約100名に「男女共同参画職員研修会」を実施した。

平成24年度においても、同様の研修会を実施し、職員の意識啓発に向けて積極的に取り組むこととしている。

#### (2) 市町村出前講座（男女共同参画センター）

青森県男女共同参画センター職員が市町村（年間3市町村まで）に赴き、「セクシュアル・ハラスメント」「パワーハラスメント」「行政施策に男女共同参画の視点を」のいずれかのテーマで出前講座を行う。市町村職員に男女共同参画の視点を持っていただき、施策に活かしていただく。

平成23年度は黒石市役所職員及び市民20名を対象に「心地よい暮らし方～ワーク・ライフ・バランス～」をテーマに実施した。

平成24年度は施策の立案・推進に向け、男女共同参画の視点を取り入れた組織横断的な取り組みについて学ぶ場として実施する。

#### (3) 市町村担当者情報交換会（男女共同参画センター）

男女共同参画に関する取組について、各市町村が抱える課題を洗い出し、情報交換する中でその解決策を見出す機会とする。また市町村間及び当センターとのネットワークの構築につなげる。

平成23年度は7名が参加し、「震災と男女共同参画」をテーマに情報交換会を実施した。

平成24年度も引き続き、実施する。

#### (4) 市町村男女共同参画情報ネット事業（男女共同参画センター）

男女共同参画センターがコーディネーター役となり、男女共同参画に関する市町村間における情報交換を活性化し、相互協力の可能性を拡大する。

#### (5) 図書出前貸出（男女共同参画センター）

市町村と共催で実施しているオープンカレッジなどの開催場所に出向き、講演の内容に沿った図書を展示し、貸出を行った。なお、図書の返却場所については、借受者の利便性を考慮して開催地の図書館への返却を可能とした。

平成23年度は11回実施。

平成24年度も実施する。

## (6) DV被害者支援担当者講座（男女共同参画センター）

県内各相談機関の相談員を対象に、東日本大震災を受けた女性被災者の支援について、中期的・長期的支援の方法や、実践的関わり方について学び、「災害と女性」、「ジェンダー」についての理解を深めることを目的に、「復興支援～女性被災者支援のあり方～」をテーマに実施。関係機関から24人が参加した。

平成24年度は、DV被害者支援担当者を対象に実施する。

## 2 保育や教育の場における男女共同参画の推進

### (1) 学校教育活動を通じた児童生徒への啓発（学校教育課）

各学校においては、各教科等をはじめ、教育課程全般で男女平等教育に関する事項について取り上げている。具体的には、学校の教育活動全体を通して、一人一人が相手の人格を尊重し、思いやりの気持ちをもって協力し合う態度を育成するとともに、個性と能力を十分に発揮し、自分らしさを伸ばそうという態度を育成することができるよう、発達段階に応じた指導に努めている。

### (2) 教職員研修の充実（学校教育課）

県教育委員会では、教員の指導の充実に資するため、教育課程説明会等を開催するとともに、青森県総合学校教育センターにおいては、すべての校種を対象に各種研修講座を行っている。

### (3) 家庭科教育の推進（学校教育課）

家庭科教育を通して、男女が協力して生活することの重要性や家庭観などについての確かな考え方を醸成するとともに、家族の一員として、生活をよりよくしようとする能力と態度の育成を図っている。

### (4) キャリア教育の推進（学校教育課）

児童生徒一人一人が自らの生き方を考え、社会的・職業的自立ができるよう、必要な基盤となる能力や態度の育成に努めている。また、児童生徒が望ましい勤労観・職業観を身に付け、主体的に進路選択ができるよう、体験的な学習活動を適切に行うとともに、学校の教育活動全体でキャリア教育の推進に努めている。

### (5) ワーク・ライフ・バランス推進事業（大学生のための将来設計セミナー）（青少年・男女共同参画課）

大学生を対象に、就業をめぐる現状を知り、自分自身のライフプランを考えるためのセミナーを開催する。

(6) アピオあおもり“しごと”プログラム（男女共同参画センター）

○ 平成 23 年度実施状況

- ・ 大学生の将来設計プロジェクト

大学のキャリア教育及び地域振興教育の一環として、県内の大学と連携し、大学生が社会の現状や多様な価値観を知り、自分のめざす生き方を見出すことを目的とし、実施した。

大 学 青森中央学院大学

講座名 就活前に知りたい 働くときの完全装備

日 時 7月22日（金）12:50～16:00

講 師 伊田 広行（立命館大学 非常勤講師）

内 容 第1部 講演「就活前に知りたい 働くときの完全装備」

第2部 グループディスカッション

「ダイヤモンドランキング～働くときに大切にしたいことは何ですか～」

第3部 グループディスカッション<就活実践編>

「多様な生き方・働き方が求められる社会において想定される困った場面とは。そしてそれに対応するモノ・サービスは何か考えてみよう」

- 平成 24 年度はワーク・ライフ・バランス事業（大学生のための将来設計セミナー）として実施する。

### 3 家庭や地域における男女共同参画の推進

(1) 男女共同参画講座（男女共同参画センター）

平成 24 年 2 月に第 3 次あおもり男女共同参画プラン 21 ができたことをきっかけに、男女共同参画の啓発推進及び男女共同参画意識の定着、地域社会における男女共同参画社会の実現を目的に、県内 4 市町村で実施する。

(2) つながりあい支えあい家庭教育応援事業（生涯学習課） ※平成 23 年度終了事業

社会全体で家庭教育を支えていくことを推進するため、家庭教育を支える気運を高めるキャンペーンを行うほか、家庭と地域のつながり合い支え合う関係を構築しつつ、学習機会の提供や地域住民による家庭教育を応援する地域づくりの取組を実施した。

平成23年度は、社会全体で支える気運を高めるためのセミナーに16,134人が参加し、26市町村域45団体が家庭教育を応援する取組を実施した。

(3) 家庭教育支援充実事業（生涯学習課） ※平成 23 年度終了事業

身近な地域における家庭教育支援の体制づくりを推進するため、地域の関係機関との連携を促進しながら、支援策の企画・実施等を行う子育て支援コーディネーターを配置する。

平成 23 年度は 9 市町村 14 地区において事業を実施した。

#### (4) 家庭教育支援推進事業（生涯学習課）

家庭教育支援を推進するため、これまで育成してきた支援者を活用して「家庭教育アドバイザー」を派遣するなど、今日的課題に対応した学習や取組を行う。

#### (5) 展示パネルの作成と貸出（男女共同参画センター）

男女共同参画関連テーマに沿ったパネルを作成し、アピオあおもりで展示するとともに市町村や活動団体に貸し出しをし、男女共同参画の啓発につなげる。

平成23年度は、3種類の展示パネルを新規に作成。貸出件数は9市町村等。

平成24年度も実施する。

#### (6) アピオあおもり見学会（男女共同参画センター）

県内の団体や市町村の推進員等の方を対象に、男女共同参画ミニ講座と館内見学等を組み合わせ、アピオあおもりの活用及び男女共同参画・子育て支援の啓発につなげる。

平成23年度は1団体、9名が参加した。

平成24年度も引き続き、実施する。

#### (7) あおもり県民カレッジ学習支援総合事業（総合社会教育センター）

多様化、高度化する県民の学習ニーズに応え県民の学習機会の充実を図り、県民一人ひとりが生きがいのある充実した生活を送るため、県民の興味・関心の高いテーマについて、体系的、継続的に学習し、その学習成果が社会から適切に評価され、学習成果を生かして社会参加できるよう総合的に支援するサービスを提供している。男女共同参画の視点から行われている学級、講座も開設されている。

平成23年度においては、県、市町村、民間教育事業者等が連携して情報を提供し、各種講座の提供をはじめ、生涯学習フェア、大学ー地域連携セミナー、あおもり学特別講座等を開催した。

平成24年度においても、県民の学習機会の充実を図るほか、学習の成果を生かした社会参加活動を支援していく。

#### (8) あすなるマスターカレッジ開設事業（生涯学習課） ※平成23年度終了事業

県民の高度な学習要求に応えるとともに、学習者の社会参加活動を促進し、地域のリーダーとして活動できる人材を育成するため、大学や博物館、体育施設、青少年教育施設等との連携により専門的・実務的能力の向上に資する学習講座を2年課程（1年次：基礎課程、2年次：専門課程）として、平成23年度まで実施した。

平成23年度は、県内1地区において、第5期（自然科学コース）（弘前校）を実施した。

#### (9) 社会教育主事有資格者育成派遣事業（生涯学習課）

社会教育指導体制を充実させるため、指導主事や学校教員等を社会教育主事講習に派遣し、社会教育主事の有資格者を計画的に養成している。講習には男女共同参画に関する講義が組まれており、講習修了者が男女共同参画の視点に立った施策を推進することが期待される。

平成23年度は4名を派遣し、平成24年度も5名を派遣する。

(10) 家庭教育次世代応援セミナー（生涯学習課） ※平成 23 年度終了事業

家庭教育支援を行っている方や各関係機関の担当者等を対象に、次世代育成支援に必要な専門的研修やプログラム企画、インターンシップ活動実践を通して、地域全体で活動のできる支援者やリーダー、コーディネーターを育成し、子育て力の向上とそれを支え合うまちづくりを目指した家庭教育支援活動の充実を図る。

平成 23 年度は、県民一般を対象に、13 日間の研修を行った。

(11) 絆でつながる家庭教育支援セミナー（生涯学習課）

子育てを地域全体のものとして捉え、子どもを真ん中において支え合う地域の絆を育むことで、子ども達が健やかに成長する環境づくりに取り組む。

平成 24 年度は、西北・下北地区に在住の方を対象に、16 日間の研修を行う。

#### 4 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進

(1) 生涯学習推進基盤整備事業（生涯学習課）

生涯学習振興法の趣旨を踏まえ、本県の生涯学習推進体制を整備していくため、生涯学習推進本部等を運営する。また、生涯学習推進に資する施策の重要事項について、総合的に調査、審議するため生涯学習審議会を運営する。審議事項には男女共同参画の視点も含まれる。

### 重点目標 6 国際的視点に立った男女共同参画の推進

#### 1 国際規範・国際基準の理解・普及

(P32～33 第 1 部第 2 章「第 4 節 国際的視点に立った男女共同参画の推進」参照)

### 重点目標7 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

#### 1 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇確保のためのポジティブ・アクション(積極的改善措置)の推進

##### (1) 勤労女性講座の開催(労政・能力開発課)

男女雇用機会均等法に基づき厚生労働省が定める「仕事と家庭を考える月間」にちなみ、毎年10月に働く女性の福祉向上を図ることを目的とし、「勤労女性講座」を開催している。

平成23年度は八戸市、弘前市、青森市の3会場において、「改正育児・介護休業法対応 雇用管理基礎セミナー」と題して、青森労働局雇用均等室 室長 鈴木千賀子氏ほか青森労働局雇用均等室職員による「改正育児・介護休業法及び規定整備のポイント」、「進めよう！職場における子育て支援と両立助成金」、「取り組もう！職場における女性の活躍支援」、「要チェック！パートタイム労働法のポイント」についての説明があった。

##### (2) 青森県労働講座の開催(労政・能力開発課)

県内事業所の労使関係者及び一般県民を対象として、労働問題全般について解説することにより、労使関係の安定化と福祉の向上を図ることを目的とし、「青森県労働講座」を開催している。

平成23年度は青森市、八戸市、弘前市の3会場において、高地税理士・特定社会保険労務士・行政書士事務所 所長 高地豊人氏による「労使トラブルの具体的事例研究 Part 6 ～あなたの疑問に答えます～」と題しての講演と、青森労働局労働基準部監督課 労働時間設定改善指導官 吉田義人氏及び労働基準監察監督官 大田真氏による「相談事例からみた労務管理上の留意点について」と題しての講演と、中小企業退職金共済事業本部青森地域普及推進員 渡邊茂氏による「中小企業退職金共済制度について」と題しての講演を開催した。

##### (3) 労働基準法及び男女雇用機会均等法の妊娠中及び出産後の健康管理の規定周知(労政・能力開発課)

労働基準法及び男女雇用機会均等法を所管している青森労働局と連携を図りながら、新聞・ラジオ・県の広報媒体及び各種セミナーでのパンフレット配布などの普及啓発活動を実施し、妊娠中及び出産後の健康管理の規定周知に努めている。

#### 2 女性の継続就労の推進

(P34～44 第1部第3章「第1節 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保」参照)

#### 3 セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

##### (1) 県の相談体制の充実(人事課)

平成11年度からセクハラ相談員を設置し、「セクハラ相談室だより」による職員への意識啓発のほか、職員からの相談等に応じている。

#### 4 女性のチャレンジ支援事業の推進

(1) ワーク・ライフ・バランス推進事業（女性再就職支援セミナー）（青少年・男女共同参画課）

結婚、出産で離職した女性を対象に、ライフプランを考え、再就職を支援するための講座を開催する。

(2) 母子家庭の母等の職業的自立促進事業（労政・能力開発課）

母子家庭の母等を対象に再就職に必要な知識・技能を習得することを目的として、経理や事務、介護等の分野について、3ヶ月の職業訓練と3日間の基礎的なビジネスマナー講習を組み合わせ実施している。

平成23年度は県内6地区で実施し、入校者33名、修了者30名、修了者のうち就職した者が14名となっている。

平成24年度は総定員65名で、県内各地で7コースを実施する計画である。

(3) 離職者等再就職訓練事業（委託訓練活用型デュアルシステム）（労政・能力開発課）

子育て終了後の女性やフリーター等の若者を対象に、ビジネスマナー講習を含む3～4ヶ月の座学と1ヶ月の企業実習を組み合わせた職業訓練を実施している。

平成24年度は総定員260名、県内各地で13コースを実施する計画である。

(4) ステップアップセミナー（男女共同参画センター）

市民活動をしていく上で必要とする、スキルや情報を得られるセミナーを実施する。また、アピオあおもりの講座で学んだ人たちがステップアップし、社会活動キャリアとして社会に貢献できるよう支援していく。

平成23年度は3講座、7回実施。延べ12名が参加。

平成24年度も実施する。

(5) 青森県未来への挑戦資金（特別保証融資制度）（商工政策課）

県内で中小企業者として創業する者や、県内に事業所を有し、前向きな事業に取り組む中小企業者に対する融資制度として、「未来への挑戦資金」を実施している。

(6) キラリと光る女性ステップアップ事業（中南地域県民局地域連携部） ※平成23年度終了事業

自らの夢の実現や創業・起業を志す女性を対象とした創業・起業セミナーの開催、事例研究等に基づくアクションプランの作成支援を実施した。

(7) 津軽の女性起業家育成推進事業（中南地域県民局地域連携部）

女性の活躍の場を拡大するため、起業のための講座の開催やアクションプラン作成を支援するとともに、作成したアクションプランの実践支援、地域での支援体制を構築する。

#### (8) チャレンジアップ講座（男女共同参画センター）

起業をめざす女性たちに、そのスキルを生かす場を提供するとともに、広報や運営について支援する。また、女性たちのネットワーキングのバックアップを行う。

平成23年度は4組、11回の講座を実施。延べ375名が参加した。

平成24年度も実施する。

### 5 多様な働き方を可能とする就業条件の整備

(P34～44 第1部第3章「第1節 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保」参照)

## 重点目標 8 農林水産業及び自営の商工業における男女共同参画の促進

### 1 女性の労働に対する適正評価とあらゆる場における意識と行動の変革

#### (1) 元気な地域農業づくり普及活動推進事業（農山漁村女性リーダー育成普及活動）（農林水産政策課）

夫婦や家族等を対象としたセミナーや女性のライフステージに合わせた各種研修会を開催し、女性農業者の役割や労働について適正に評価し、女性が意欲と誇りを持って農業に取り組めるよう啓発活動を行った。その結果、農業や生活面の役割分担や就農条件等を明文化する家族経営協定を締結した農家が平成 24 年 3 月には 956 戸に増えた。

平成 24 年度も引き続き、各種研修会等を実施しながら、農業者や関係機関・団体等の意識改革を図っていく。

### 2 意思決定の過程への参画促進

#### (1) 元気な地域農業づくり普及活動推進事業（農山漁村女性リーダー育成普及活動）（農林水産政策課）

農山漁村女性の能力と社会的評価の向上を図り、農林水産業の振興や農山漁村の活性化の推進役を担ってもらうため、県では、市町村長からの推薦を受けて、特色ある農林水産業の推進や住みよい社会づくりに取り組み、優れた地域活動の実績を持つ農山漁村女性リーダーを「V i C・ウーマン」として認定している。

平成 23 年度は、新たに 18 人が認定される一方、任期満了者等が 17 人あったことから、平成 24 年 4 月には 410 人になった。

平成 24 年度も引き続き、V i C・ウーマンの認定を行い、V i C・ウーマンの能力向上及び地域活動を支援する。

### 3 家族経営協定の締結促進

(P45 第 1 部第 3 章第 2 節 「1 家族経営協定の締結促進」参照)

### 4 女性の経済的地位と能力の向上

#### (1) 農山漁村の元気な女性活動促進事業（農林水産政策課）

農山漁村女性起業家の連携を進め、起業経営の強化を図ることで収益の増加及び 6 次産業化の促進、新たな「食」産業の創出、働く場の拡大などの取組を支援している。女性起業活動の活発化により、起業数は平成 12 年の 190 件（グループ 158、個人 32）から平成 23 年では 357 件（グループ 209、個人 148）に増え、女性の経済的自立はもとより、農業振興と地域活性化に対する貢献度が大きいと評価が高まってきた。

平成 24 年度は、女性起業のネットワーク化と若手女性起業の育成を強力に進める。

#### (2) 若手後継者等育成事業（商工政策課）

商工会議所、商工会の女性部等の活動を支援するとともに、女性部員の資質向上のために研修会等を開催している。

表 82 商工会議所・商工会女性部活動状況

(平成 23 年度)

	研 修 会 名	活 動 状 況
商工会議所	全国商工会議所女性会浜松全国大会	H23. 10. 7 記念講演「経営雑感」
	部員研修会	(研修) 2回
商 工 会	部員研修会	H23. 7. 5～6 「青森県女性の創業地域活性化支援助成金」について H24. 3. 19 「広域連携委託事業報告会」
	商工会女性部全国大会	H23. 10. 13～14 「主張発表大会」

表 83 平成 24 年度計画

	活 動 内 容
商工会議所	○講演会 1 回、部員研修会 2 回、交流会 3 回
商 工 会	○部員研修会 ○ブロック別交流・研修会 ○地域社会に貢献する事業の推進 ○資質向上の推進

## (3) 青森りんご「人」と「技」の強化支援事業（りんご果樹課） ※平成 23 年度終了事業

- ・新規就農した女性を含む農業者を対象に栽培技術（摘果）などの向上を目的とした現地講習会並びにセミナーを開催した。
- ・りんご産業の活性化を図るため、地域のリーダー的女性農業者を対象に、研修による生産技術のレベルアップを図った。
- ・りんごの消費拡大に向けて県外在住の一般女性を対象に、実際に産地に来て見て味わってもらうことで、消費者の立場からりんごに関する情報発信による波及効果が期待できる人材を養成した。

## (4) 林業女性・高齢者支援事業（林政課）

女性林業研究グループの研修、調査活動、展示会出展などの活動を支援している。

平成 23 年度は、産直施設で農産物加工品を販売している貝守やまゆり会と、草木で染めたハンカチーフ等を町内の観光施設で販売している白神レディースの活動支援を行った。

平成 24 年度も山村の林業女性リーダーの育成及び女性林業研究グループの研修、調査活動、展示会出展などの活動を支援していく。

## 重点目標9 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

### 1 仕事と家庭の両立のための雇用環境の整備

#### (1) ワーク・ライフ・バランス推進事業（企業の登録、フォーラム、アドバイザー派遣）（青少年・男女共同参画課）

「あおもりワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスに関する企業経営者の意識啓発を図り、企業等における取組を促すため、企業等の経営者や管理者を対象としたフォーラムを開催する。また、企業に対し、ワーク・ライフ・バランスの専門家等をアドバイザーとして派遣する。

#### (2) 育児・介護休業者生活安定資金融資制度（労政・能力開発課）

育児・介護休業をしている労働者を対象に、生活資金の融資枠を設けることで、育児・介護休業制度の利用促進を図るとともに、育児休業または介護休業をしている労働者の生活の安定を図り、仕事と家庭の両立を支援している。

### 2 男性の家事・育児・介護等への参画促進

#### (1) ワーク・ライフ・バランス推進事業（カジダン・イクメン講座、フォトコンテスト）（青少年・男女共同参画課）

男性を対象としたワーク・ライフ・バランスや家事・育児・介護等に関する講座を開催するとともに、県内男性を対象とする「カジダン・イクメン」フォトコンテストを実施する。

### 3 社会全体で子育てを支援する環境づくり

#### (1) みんなで支えるパパ育・ママ育応援事業（青少年・男女共同参画課） ※平成23年度終了事業

少子化・核家族化の進行や夫婦共働きの増加等の社会環境の変化を背景に、父親の育児参加がますます重要になっていることから、父親が主体的に育児に携わることができるように父親対象の講座やワークショップ等を開催するとともに、人と人とのつながりの希薄化による子育ての孤立化の解消を図るため、親自身の成長を促す講演会や自己啓発のためのセミナーを県内3地域5団体の子育て支援団体等に委託し実施した。

#### (2) 子どもへの虐待防止対策事業（こどもみらい課）

子どもへの虐待を未然に防止するために、平成23年度は市町村職員等を対象に児童虐待防止対策について研修会を行ったほか、子ども虐待ホットラインカードの作成・配布や人権啓発の路線バス広告（ステッカー）などにより、意識啓発活動を実施した。

平成24年度も引き続き、医療機関、警察、教育機関等により構成する青森県要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関の恒常的な連携を深めるとともに、広報誌等を活用した広報により、県民の意識啓発を図ることとしている。

**(3) あおもり子育て応援わくわく店事業（店舗等による子育て支援サービス）（こどもみらい課）**

地域・社会全体で子育て支援を行う環境づくりの推進を図ることを目的に、店舗等の協力を得て子育て家庭に対し割引等のサービスを行う「あおもり子育て応援わくわく店事業」を平成19年度から実施している。平成23年度末における登録協賛店は1,330店（にこにこ店924店、ほのぼの店522店）となっている。

平成24年度も引き続き、青森県子ども家庭支援センターに事務局を設置し実施する。

**(4) 市町村児童家庭相談支援力レベルアップ事業（こどもみらい課）**

子どもを守る地域ネットワーク（市町村要保護児童対策地域協議会）を、より実効性のあるものにするために、構成員のネットワーク力の強化をはじめ、市町村のリーダーシップの強化、市町村の専門性の向上という3層の取組により、「子どもを守る地域ネットワーク」の強化を図る。

**(5) 親子に優しい街づくり推進事業（こどもみらい課）**

県内外の親子が、県内の子育て支援サービスやあおもり子育て応援わくわく店サービスを利用して、安心して子育てができるよう、親子に優しい街マップ（パソコン版及びモバイル版マップ）を提供するとともに、地域で子育てを応援する親子に優しいサポーターズを養成する。また、あおもり子育て応援わくわく店など親子に優しいお店を集めて周知を図るためのフェアを開催する。

**(6) 青森県子ども家庭支援センターの運営（こどもみらい課）****① 情報提供事業**

子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりの推進のため、子育て支援に関するホームページを運営し、子育て啓発情報誌「あのね」（年2回（7月・1月）各12,000部）を発行している。

**② 活動支援事業**

手作りおもちゃ講習会（年3回）、地域子育て支援拠点事業関係者研修（年2回）をそれぞれ実施している。また、子育てサークル、子育て支援団体の活動を支援するため、子育て団体活動支援事業（講師派遣事業）を実施している。

**③ 学習・体験事業**

子育てと健やかな子どもの育ちを支援することを目的に、様々な体験を通じて親子のスキンシップを図るとともに、子育て支援関係者の資質の向上を目的に実技研修会を実施している。

**④ 普及啓発事業**

社会全体で子育てを支援することの重要性を学び合い、地域で活動している団体等に、活動内容の展示等による交流の機会を提供し、ネットワーク作りを図ることを目的に子育て広場を実施している。

## ⑤ 調査・研究事業

平成 23 年度は、子育てで孤立しがちな母親のストレス発散や仲間づくりに効果があるといわれている子育てサークルの活動の活発化・普及啓発を図るため、子育てサークルの所在及び活動状況等を調査し、リストを作成して配布した。

## ⑥ その他

あおもり子育て応援わくわく店事業に関する事務局として協賛店舗等の申込受付、「わくわく店通信」の発行（年 2 回）、ホームページの運営管理、広報活動などを実施している。

## (7) しあわせ未来予想図（子ども家庭支援センター）

性別役割分担意識によって生きがたさを感じている乳幼児を子育て中の女性に、男女共同参画に基づいたテーマごとの講義と参加者同士の学び合いを通して、子育てしながら「自分らしく生きる」ことについて考え、一歩踏み出すきっかけとなる講座を開催する。

## (8) 特色教育支援経費補助（預かり保育等）（総務学事課）

私立学校における特色ある教育の推進を図る事業の一つとして、預かり保育及び子育て支援活動を行う私立幼稚園を有する学校法人に対し、事業に要する経費について補助している。平成 23 年度は、預かり保育を行う 103 園及び子育て支援活動を行う 87 園に対して補助した。

平成 24 年度においても、当該事業に取り組む学校法人に対し補助を予定している。

## (9) 保育対策等促進事業等（こどもみらい課）

働きながら子どもを育てるために多様な保育サービスの充実に努めており、平成 23 年度は次のとおり事業を実施する市町村（中核市を除く）に補助している。

- ・夕方の保育ニーズに対応する延長保育 306 箇所
- ・一時的な保育ニーズに対応する一時預り事業 106 箇所
- ・就労形態の多様化に対応する特定保育 2 箇所
- ・地域子育て支援拠点事業 82 箇所
- ・日曜・休日の保育ニーズに対応する休日保育 81 箇所
- ・子どもが病気の際の保育ニーズに対応する病児・病後児保育 12 箇所

平成 24 年度も引き続き、実施する。

## (10) 保育所職員の資質の向上（こどもみらい課）

児童の処遇向上を図るため、認可外保育施設、職員に対する研修会を行ったほか、関係団体等が行う保育所職員研修会への支援を行っている。

### (11) 保育料軽減事業費補助（こどもみらい課）

育児にかかる負担を軽減し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進するため、保護者等が現に扶養している3人目以降の子（平成19年度から3歳未満児に限る）にかかる保育料を軽減する事業を実施する市町村に対して経費の助成を行っている。平成23年度は40市町村に対して助成した。

平成24年度も引き続き、実施する。

### (12) 認可外保育施設児童対策事業（こどもみらい課）

認可外保育施設に入所している児童の福祉の向上と子育て支援を図るため、入所児童の健康診断料や保育材料に対する助成を行っている。平成23年度は23箇所へ助成を行った。

平成24年度も引き続き、実施する。

### (13) 保育所緊急整備事業（こどもみらい課）

平成21年度から平成24年度まで、子どもを安心して育てることができる体制の整備を図るため、子育て支援対策臨時特例基金（安心こども基金）を財源とし、保育所の整備等の事業を実施する市町村に対し、経費の助成を行う。

### (14) 医師の働きやすい環境づくり支援事業（医療業務課）

医師数に占める女性の割合は全国的に年々高まってきており、特に若い世代で割合が高く、29歳以下の3割以上が女性となっている。一方、深刻な医師不足による医師の過重勤務等により、女性医師が出産を機に離職し復職が困難となるケースが多く、女性医師等の就労環境の改善が急務となっている。

出産等で離職した女性医師が復職しやすく、また育児をしながら安心して勤務し続けられる環境を作ることは、勤務医の増につながり、男性医師や他の同僚医師にとっても勤務しやすい環境づくりにつながることから、県内自治体病院における医師の就労環境改善を支援し、医師の県内定着を図ることを目的とし、平成23年度は以下の事業を実施した。

平成24年度も引き続き、実施する。

#### ① 医師相談窓口事業（県医師会へ委託）

平成21年度に開設した「女性医師保育等相談窓口」の継続事業。相談内容を拡大し、保育情報だけでなく、医師の柔軟な勤務形態に関する相談等についても受け付けるほか、弘前大学や県内各病院等を訪問して、この窓口の周知活動も行い、相談窓口の積極的な活用を呼びかけた。

#### ② 勤務サポートシステムフォローアップ事業

女性医師勤務サポートシステム構築事業について、フォローアップを行った。

#### ③ 医師の働きやすい環境づくりシンポジウム事業

医療機関の長や事務の長、医師、市町村人事担当者等を対象に、講演、モデル事業の事例発表、フォローアップ会議で検討された改善案の報告等をシンポジウム形式で実施することにより、柔軟な勤務形態に対する意識啓発を図り、自治体病院における育児短時間勤務の積極的な利用や、多様な勤務形態が選択できる職場の雰囲気づくりにつなげた。

#### ④ 臨床研修医セミナー等における育児関連制度説明

県内の臨床研修医が一堂に会するセミナーやワークショップにおいて、育児休業や育児短時間勤務制度等、妊娠・出産・育児に関わる制度を説明し、制度への理解と将来的な活用を呼びかけた。

#### (15) 周産期地域医療再生特別対策事業（医療薬務課）

総合周産期母子医療センター等に対し、周産期医療の一層の充実を図るため、平成 23 年度においても本県周産期医療の特徴、改善策等についての研究委託を実施した。

平成 24 年度も引き続き、実施する。

#### (16) 児童相談所の運営（こどもみらい課）

子どもや家庭を取り巻く環境は大きく変化し、児童相談所に寄せられる相談内容は複雑かつ困難なものになってきていること、また、子どもへの虐待に関する相談件数が年々増加を続けていることから、児童相談所は新たな対応を求められる状況となっている。このような状況を踏まえ、相談機能の一層の強化を図り、よりきめ細やかな対応を行うため、平成 14 年度には 6 児童相談所体制とし、さらに保健・医療・福祉サービスの総合的・一体的な提供を図るため、保健所、地方福祉事務所を統合し、地域県民局地域健康福祉部となった。

#### (17) 主任児童委員研修（こどもみらい課）

主任児童委員を対象として、児童虐待問題や子育て家庭等を取り巻く現状の理解やその家庭に関わるための視点、手法の習得のための研修を行う。

#### (18) 相談に当たる職員の資質向上（こどもみらい課）

児童福祉司、児童心理司の資質向上を図るため、経験年数等のレベルに応じた研修を実施している。

また、県外研修により、児童虐待を受けた子どもやその家庭への支援、再統合への取組のための専門知識の向上、より効果的な技術の習得を図っている。

#### (19) 家庭教育相談事業（ふれあいテレホン）（生涯学習課）

家庭教育について、不安や悩みを持つ親等を対象に電話や面談、メールによる相談を行っている。

平成 23 年度は、423 件の相談があった。

平成 24 年度からは、すこやかほっとラインに名称を変更している。

#### (20) 地域子育て支援拠点関係者研修（子ども家庭支援センター）

地域において子育て中の親子の交流等を促進する子育て支援拠点の基盤づくりの強化を図るため、地域子育て支援拠点関係者の資質向上のための研修及び連携強化のための情報交換を実施する。

#### (21) 総合相談事業（子ども家庭支援センター）

子どもと家庭に関わる悩み・問題の相談に応じ、早期に適切な援助を行い、家庭・地域における子育てを支援するために、電話相談・面接相談に応じている。平成23年度は230件の相談件数があった。

#### (22) 命を大切にすることを育む県民運動推進事業（青少年・男女共同参画課）

青森県の次代を担う子どもたちが、命を大切にし、他人への思いやりを持ち、たくましく健やかに生きていけるよう、県民総ぐるみで育てていく環境を整えるため、「ひとつのいのち。みんなのだいじないのち。」をキャッチフレーズに、「命を大切にすることを育む県民運動」を推進している。

#### (23) 児童館・児童センターの計画的な整備（こどもみらい課）

児童の健全育成の推進を図るため、児童館等の施設整備費について助成を行っている。平成23年度は2箇所にも助成を行った。

平成24年度も引き続き、実施する。

#### (24) 母親クラブ活動費補助（こどもみらい課） ※平成23年度終了事業

家庭児童の健全な育成を図るため母親クラブが行う活動に対して、平成23年度は104クラブにも助成を行った。

#### (25) 放課後児童健全育成事業費補助（こどもみらい課）

昼間保護者が家庭にいない小学生低学年の児童等を対象に、健全な遊びと生活の場を提供する放課後児童クラブを設置する市町村に対して助成を行っている。平成23年度は30市町村213箇所（中核市を除く。）にも助成した。

平成24年度も引き続き、実施する。

#### (26) 放課後子ども教室推進事業（生涯学習課）

すべての小学生を対象に安全・安心な居場所と地域の大人の参画による様々な体験活動を実施する放課後子ども教室を設置する市町村に対して助成を行っている。

平成23年度は、25市町村93カ所（中核市を除く。）にも助成した。

平成24年度は、24市町村91カ所（中核市を除く。）にも助成する。

## 4 社会全体で介護を支援する環境づくり

### (1) 介護員養成研修（高齢福祉保険課）

高齢者の増大かつ多様化するニーズに対応した適切な訪問介護を提供するため、必要な知識・技能を有する訪問介護員の養成を図ることを目的として養成研修を行っている。

なお、平成23年度末現在で43箇所の事業者を養成研修事業者として指定し、平成23年度は、そのうち11事業者が基礎研修課程を、1事業者が1級課程を、29事業者が2級課程を実施した。

(2) 介護サービス情報の公表制度支援事業（高齢福祉保険課）

介護サービスを利用する者やその家族が、介護事業所に係る必要な情報をインターネット上で検索できるよう、介護事業者から基本情報等の報告を受け、インターネット上で介護サービスの情報を公表している。

**5 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）についての理解・普及**

(1) いきいき男女共同参画社会づくり事業（テキスト）（青少年・男女共同参画課）

誰もが多様で柔軟な生き方、働き方が選択できる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現した社会を目指し、職場・家庭・地域における男女共同参画を推進することを目的として、啓発用冊子を作成し、配布する。

(2) ワーク・ライフ・バランス推進事業（情報誌の発行）（青少年・男女共同参画課）

「あおりワーク・ライフ・バランス推進企業」の取組状況やワーク・ライフ・バランスフォーラム、女性ロールモデルなどに関する情報等を取りまとめた情報誌を作成、配布する。

### 重点目標 10 高齢者・障害者・外国人等が安心して暮らせる環境づくり

#### 1 高齢者に対する保健福祉の整備

##### (1) 各市町村老人福祉計画推進の支援（高齢福祉保険課）

本格的な高齢社会に向けて、高齢者が健康で、経済的にも自立し、社会の一員として地域の中で安心して生活できるような環境を整備するため、各市町村で策定した老人福祉計画（H24～26）の推進を支援していくこととしている。

##### (2) 県老人福祉計画の推進等（高齢福祉保険課）

平成 24 年度から平成 26 年度を計画期間とした「あおり高齢者すこやか自立プラン 2012（青森県老人福祉計画・青森県介護保険事業支援計画）」において、「高齢者が生きがいを持って安んじて暮らせる環境づくり」を目指し、生涯現役で活躍できる社会づくりの推進、地域生活支援体制の整備、介護予防の取組、介護サービスの充実と質の確保に取り組んでいる。

##### (3) 第 5 期介護保険事業支援計画の支援（高齢福祉保険課）

高齢者が必要なときに適切なサービスを利用できる体制を整備するため、市町村では、平成 23 年度に、平成 24 年度から 3 年間で計画期間とした「老人福祉計画・介護保険事業計画」を、また県では「あおり高齢者すこやか自立プラン 2012（青森県老人福祉計画・介護保険事業支援計画）」を策定している。今後とも、健康づくりの推進を通じた介護予防の重視、在宅重視、さらにはサービスの効果的な使い方の追求と、サービス自体の量の拡大から質の向上への転換が必要となっている。

##### (4) 介護保険事業支援計画の周知、市町村の体制整備の支援（高齢福祉保険課）

介護保険サービスの円滑な利用を図るため、制度の趣旨・理念である在宅重視、自立支援、相互扶助といった制度に対する住民の理解が不可欠であることから、積極的な広報の取組を行うよう各市町村へ依頼し、県としても広報啓発に努め支援している。

##### (5) 介護保険事業適正化の推進（高齢福祉保険課）

介護予防サービスの適切な実施を図るため、介護支援専門員の養成及び現任者に対する資質向上専門研修を行うとともに、介護支援専門員に対する助言・指導等を行う、主任介護支援専門員の養成研修等を行っている。また、市町村の介護給付費の適正化及び地域包括支援センター職員の知識・技能習得研修等により適切な運営の支援を行っている。

##### (6) 青森県福祉人材センターの運営（健康福祉政策課）

福祉人材無料職業紹介事業、社会福祉事業従事者に対する研修事業、福祉人材確保相談事業等を実施し、潜在的なパワーの掘り起こし、豊かな人間性を備えた資質の高い福祉人材の確保・養成を図っている。平成 23 年度は 390 件の職業紹介を行った。

## (7) 社会福祉関係職員の研修（健康福祉政策課）

社会環境の変化に伴い、複雑多様化している県民の福祉ニーズに適切に対処するため、「人間性豊かで、専門性と実践力を兼ね備えた社会福祉従事者の育成」に重点を置いた社会福祉研修を県立保健大学で体系的に実施しており、時代の要請に対応できるような職員の育成と資質の向上を図っている。

平成 23 年度は 22 種目の研修を実施し、1,627 人が受講した。

平成 24 年度は 22 種目の研修実施を予定している。

## (8) 青森県介護実習・普及センター事業（高齢福祉保険課）

県が社会福祉法人青森県社会福祉協議会に事業実施を委託している青森県介護実習・普及センターは、高齢者介護の実習等を通じて、県民への介護知識及び介護技術の普及を図るとともに、「高齢社会は県民全体で支えるもの」という考え方を広く県民に啓発する事業を実施するほか、介護機器（福祉用具）の相談体制を整備し、その普及を図っている。

## 2 高齢者の生活安定と自立の促進

### (1) バリアフリーマップ運用管理事業（障害福祉課）

県内の公共施設、公共交通機関、道路、公園等のバリアフリー化の実態調査した結果をホームページで公開している。

### (2) シルバー人材センター育成援助事業（労政・能力開発課）

シルバー人材センター事業の普及啓発及びシルバー人材センターの設置促進、各種講習会、研修会を実施している青森県シルバー人材センター連合会に対し、事業費等を補助している。

なお、シルバー人材センターの設置状況は、平成 24 年 3 月末現在で、広域センターを含めて 19 センター（21 市町村）となっており、設置率は 52.5%となっている。

### (3) 地域包括支援センターへの支援（高齢福祉保険課）

在宅の要援護高齢者若しくは要援護となるおそれのある高齢者又はその家族に対して、公正・中立な立場から、①総合的相談支援、②虐待の早期発見・防止などの権利擁護、③包括的・継続的ケアマネジメント支援、④介護予防ケアマネジメントという 4 つの機能を担う、地域の中核機関として、全市町村に 58 か所整備されている。

### (4) 老人クラブリーダーの養成（高齢福祉保険課）

老人クラブは、老後の生活を健全で豊かなものにするため、教養の向上、健康づくり、レクリエーション及び地域社会との交流を総合的に実施している。平成 23 年度の県内老人クラブの組織状況は、1,697 クラブ、会員数 65,893 人となっている。

また、青森県老人クラブ連合会では、老連健康福祉大学校を平成 23 年度につがる市で開催したほか、高齢者相互支援推進・啓発事業により、老人クラブリーダーである支援協力員に対して研修を行っている。

### 3 高齢者の社会参加の促進

#### (1) 青森県長寿社会振興センター運営事業（高齢福祉保険課）

青森県が社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団に事業実施を委託している青森県長寿社会振興センターでは、高齢者が長年培った豊かな知識と経験を発揮し、生涯を健康でかつ生きがいを持って社会活動を行っていただけるよう各種の事業を実施している。具体的には、高齢者の生きがいと健康づくり事業を中心に、文化・スポーツイベント等の開催による高齢者の地域活動等を推進するための組織づくり事業、高齢者ラジオ放送講座、高齢者サークル活動支援事業など仲間づくり支援事業等の諸事業を総合的に実施している。

### 4 障害のある人の生活安定と自立の促進

#### (1) 障害者雇用の促進（労政・能力開発課）

障害者の雇用の促進と安定を図るため、啓発、指導及び援助、その他障害者の雇用を円滑に進めるための事業を実施している。

平成23年6月1日現在の青森県における民間の障害者雇用率は、全国平均を上回る1.67%となっているものの、法定雇用率（1.80%）には及ばない状況が続いている。

今後も法定雇用率の達成を目指し、さらなる障害者雇用の促進に努める。

#### (2) 盲女性家庭生活訓練事業の推進（障害福祉課）

視覚障害者の女性に、家庭内での日常生活上必要とされることについて訓練・指導し生活文化の向上を図るため、県内4カ所で研修会を開催している。

#### (3) 障害者社会参加・就業支援セミナー（生涯学習課） ※平成23年度終了事業

社会参加や、就業にチャレンジする障害者の生活力向上を図るため、コミュニケーション能力形成や日常の生活課題克服のための学習プログラムと地域におけるボランティア、就業体験活動機会を提供する。

平成23年度は三八地区で実施した。受講者61人、体験活動参加者4人。

#### (4) 障害者社会参加推進センター運営事業（障害福祉課）

障害者の社会参加を推進するため、青森県身体障害者福祉センターねむのき会館に障害者社会参加推進センターを設置している。また、青森県障害者社会参加推進協議会の設置・運営や、障害者110番運営事業等を行っている。

#### (5) 相談支援従事者研修事業（障害福祉課）

地域において相談支援に従事する者の資質の向上を図ることを目的として、相談支援従事者研修の開催及び相談支援従事者指導者養成研修への派遣等を行っている。

## 5 外国人が安心して暮らせる環境づくり

### (1) 外国青年招致事業（国際経済課）

国際化に対応した行政施策の推進及び語学教育の充実を図るため「語学指導等を行う外国青年招致事業」により、知事部局、県教育委員会及び県内市町村等に国際交流員（C I R）及び外国語指導助手（A L T）を配置している。

### (2) 多文化共生推進事業（国際経済課）

平成 23 年度に実施した在住外国人に対するアンケート調査を基に、多文化共生の重点分野に係る事業を公募により実施する。

### (3) 国際交流ラウンジの管理運営事業（国際経済課）

県民の国際交流・国際理解の促進を図るとともに、県民と県内在住外国人等との交流の場を提供するため、(財)青森県国際交流協会に対し、各種相談窓口、資料閲覧コーナー等の機能を備えた国際交流ラウンジの管理運営を委託している。

## 重点目標 11 生活上の困難に直面する男女への支援

### 1 ひとり親家庭の生活安定への支援

#### (1) 子育て男女自立支援事業（青少年・男女共同参画課） ※平成 23 年度終了事業

子育て等のために就労に制限のある母子家庭や父子家庭、また子育てのために離職した女性等が、就職のために必要な知識と技能を身につけ、経済的に自立することを目的とした各種就職支援講座及び託児を実施した。

#### (2) 母子家庭等就業・自立支援センターの活用（こどもみらい課）

母子家庭の就業技能の習得により自立の促進を図るため、平成 23 年度はパソコン、ホームヘルパー 2 級課程、調理師試験準備講習会等を実施し、66 人が受講した。

平成 24 年度も引き続き、実施する。

#### (3) 母子家庭・寡婦及び父子家庭介護人派遣事業（こどもみらい課）

一時的に介護や保育を必要とする母子家庭や父子家庭等の世帯に対し、介護人を派遣し、必要な介護や保育等を行った。

平成 23 年度の延べ派遣回数は、母子家庭 55 回、父子家庭 0 回、寡婦 0 回であった。

平成 24 年度も引き続き、実施する。

#### (4) ひとり親家庭等医療費助成事業（こどもみらい課）

母子家庭、父子家庭等の健康保持と福祉の増進を図るため、医療費の助成を行った。

平成 23 年度は延べ 49,248 人、384,623 件を対象に支給（市町村負担 1 / 2）されており、対象者数、支給額とも年々増加している。

#### (5) 母子寡婦福祉資金貸付（こどもみらい課）

母子家庭・寡婦に対し、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、母子福祉資金及び寡婦福祉資金の貸付を行っている。

#### (6) 児童扶養手当の支給（こどもみらい課）

父又は母と生計を同じくしていない児童が養育される家庭の生活の安定と自立の促進のため、昭和 37 年から手当が支給されている。

平成 14 年 8 月に国の制度改正により、これまで 2 段階だった手当額が、就労等により収入額が増えた場合、手当を加えた総収入がなだらかに増えていくよう、細やかに決められることとなった。また、平成 14 年 8 月から市部については各市が支給することとなった。

平成 22 年 8 月から父子家庭の父にも児童扶養手当が支給されることとなった。

(7) 経済的に困難な女性のための就労応援フェア（男女共同参画センター） ※平成 23 年度終了事業

経済的に困難な状況にある女性を対象に、今後の就職活動に役立つ面接のためのポイントメイク、相談コーナー、お仕事検索コーナー、自分を守る護身術講座、証明写真撮影会などの各種コーナーを盛り込んだイベントを実施し、就労への後押しになる内容とした。

・平成 23 年 9 月 17 日（土） アピオあおもりイベントホール他

(8) 母子自立支援員による相談の実施（こどもみらい課）

母子・父子家庭及び寡婦を対象に相談・就労指導等を行うため、平成 23 年度に母子自立支援員が受け付けた相談件数は 8,504 件に上っている。

(9) 母子自立支援プログラム策定事業（こどもみらい課）

母子家庭の母の就業・自立支援策として、各福祉事務所の母子自立支援員が母子自立支援プログラム策定員の業務を兼務し、自立に意欲のある児童扶養手当受給者の相談に対して、自立支援計画書を作成し、併せて母子家庭等就業・自立支援センター事業等の必要な説明や情報提供、連絡調整を行った。

平成 23 年度事業を実施した結果、相談受付件数は 27 件、うち自立支援計画書を作成した者 7 件、就業に結びついた者は 6 名となっている。

平成 24 年度も引き続き、実施する。

## 2 生活上の困難を抱えている人々の課題解決の支援

(1) 民生委員費市町村交付金（健康福祉政策課）

地区住民の生活状況の把握や要支援者に対する相談・援助等を行う民生委員・児童委員の活動等に要する経費を市町村に交付している。

(2) シングルトーク（男女共同参画センター）

シングルマザーを対象に、シングルならではの悩みや思いを分かち合う場をつくる。自分の気持ちを安心して表現し受け入れられることによって自己肯定感を高め、より自分らしく生きていこうとする気持ちを持っていただく場とする。母子家庭の女性支援として、毎月第 3 木曜日に月のテーマを決め実施する。

## 重点目標 12 地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進

### 1 地域の課題解決に向けた実践的な取組の推進

#### (1) NPO等活動情報提供事業（県民生活文化課）

NPO法人等のNPO活動情報を県民に対し情報提供するため、情報誌を発行する。

情報誌の編集は、県民や活動者の視点に立った情報を効果的に提供するため、民間に委託する。

#### (2) あおもり新しい公共支援事業（県民生活文化課）

「新しい公共」の担い手であるNPO等の自立的活動を後押しし、県内の新しい公共の拡大と定着を図るため、NPO等の活動基盤整備や多様な主体との協働モデル事業等に取り組む。

#### (3) あおもりNPO協働推進事業（県民生活文化課）

NPO等と県との協働を推進するため、県の取組に対してNPO等からマッチング活動の提案を受け協議を行う「出会いの場」の運営を実施する。

#### (4) 地域の教育力による学校支援活動推進事業（生涯学習課）

学校支援活動の充実を目指し、意識啓発と人材育成、学校を支援する体制づくり等により、地域の教育力の向上を図るため、学校支援センターを開設する市町村に対して助成し、学校支援ボランティア活動を推進する。

平成23年度は、14市町村66箇所（中核市を除く。）に助成した。

平成24年度は、15市町村58箇所（中核市を除く。）に助成する。

#### (5) 活動支援事業（男女共同参画センター）

男女共同参画社会づくりに取り組むアピオあおもり登録団体・グループ等の活性化を支援する。

#### (6) 活動団体パネル展示（男女共同参画センター）

11月実施のパートナーセッションにおいて、アピオあおもり登録団体を中心に、男女共同参画社会の実現を目指して活動している団体が、活動紹介や研究発表することで、団体間のネットワークづくりと県民への啓発へとつなげていく。

#### (7) eラーニング（男女共同参画センター）

マイクロソフト社が提供しているeラーニングを活用し、市民及び団体・グループの活性化を支援する。

#### (8) 第3次あおもり男女共同参画プラン21 推進啓発事業（青少年・男女共同参画課）

男女共同参画の意識定着に向けて、地域への働きかけを青森県男女共同参画センターの事業実施を通じて積極的に取り組む。

## 2 防災（復興）対策分野における女性の参画促進

### (1) 消防団員（女性を含む）加入促進PR（防災消防課）

女性を含む消防団員の加入促進を図るため、県の防災ホームページやラジオ等の媒体を活用した広報のほか、青森県消防協会とも連携した広報活動を実施している。

### (2) 災害に強いまちづくり・ひとづくり事業（防災消防課）

平成 23 年度は、地域の防災活動に主体的に取り組むリーダーの育成を目的として地域防災マエストロ育成研修会を青森市、弘前市及び八戸市で開催するとともに、育成した地域防災リーダーが地域住民に対して自主防災組織の発足に向けた意識啓発を行う際のツールとなる防災教育DVDを作成した。

平成 24 年度は、地域防災活動に携わる関係機関の参集を得て（仮称）地域防災連絡協議会を開催し、自主防災組織活性化に向けた連携方法等を検討するとともに、モデル地区を選定して地域勉強会を開催し、（仮称）地域防災心得書を作成し、実効性ある地域防災力の向上に努める。

### (3) 男女共同参画地域防災体制づくり事業（青少年・男女共同参画課） ※青森県東日本大震災復興基金事業

県内 2 箇所のモデル地域（青森市、おいらせ町）で、男女共同参画の視点から防災対策に関するワークショップ等を実施し、避難所等における男女のニーズの違いへの配慮などの課題とその解決策について検討する。また、その結果を踏まえ、男女双方の視点を取り入れた防災対策パンフレットを作成するとともに、講演会を開催し、男女が共同で災害に対応できる地域づくりとその重要性についての意識啓発を行う。

## 3 環境分野における男女共同参画の推進

### (1) 環境活動推進事業（環境政策課）

#### ① こどもエコクラブの活動支援等

こどもエコクラブは、各地域の子どもたちが、自主的に環境学習や実践活動を行うものであり、県ではこれらクラブの活動の実施に資する情報の提供、他のクラブとの交流の促進等の支援を行う。

#### ○ 平成 24 年度の計画

- ・こどもエコクラブサポーター・コーディネーター研修会の開催

#### ② あおもり地球クラブメールマガジンの発行

環境問題に関心を持ち、自ら環境に配慮した行動を実践する人財を育成し、地域全域で環境保全活動に取り組む「地域環境力」を高めるため、メールマガジンによるタイムリーな情報の提供を行う。

#### ○ 平成 24 年度の計画

- ・環境関連情報を掲載した「あおもり地球クラブメールマガジン」の配信（月 1 回）

## (2) 北東北三県環境副読本共同作成事業（環境政策課）

環境教育の推進の一環として、三県共同で小学校5年生を対象とした環境副読本及び教師用手引書を作成・配布している。

### ○ 平成23年度の実績

- ・環境副読本13,420部、教師用手引書960部を作成・配布

### ○ 平成24年度の計画

- ・環境副読本13,420部、教師用手引書960部を作成・配布

## (3) あおもり地域環境力向上事業（環境政策課） ※平成23年度終了事業

環境問題に関心を持ち、自ら環境に配慮した行動を実践する人財を育成し、地域全体で環境保全に取り組む「地域環境力」を高めるため、メールマガジンの発行や環境保全活動等の交流会などを通じて、タイムリーで多様な情報の提供を行った。

### ○ 平成23年度の実績

- ・環境関連情報を掲載した「あおもり地球クラブメールマガジン」の配信…<月1回>
- ・環境活動意欲を促進するための表彰・発表・交流会の開催

## (4) 地域の人財による環境教育推進事業（環境政策課）

低炭素・循環型社会の実現に向け、子どもから大人までを対象とした環境教育の機会を継続的に提供していくことを目的に、主に小学生を対象とした環境出前講座を実施するとともに、地域が主体となった環境教育が持続可能となる仕組みを構築するほか、大人向け環境教育プログラムを整備し、利用普及を図る。

### ○ 平成23年度の実績

#### ① 環境出前講座の総合受付・相談窓口の設置

環境出前講座の受付やサポーターの紹介、ツールの貸出など、様々な相談にタイムリーに対応するため、県に相談窓口を設置した。

#### ② 省エネを主体とした環境出前講座の実施

県が作成したプログラムを活用し、児童館等、学校以外にも幅広く対応した環境出前講座を環境NPO法人への委託により実施した。※「青森県緊急雇用創出事業臨時特例基金」（国の交付金で造成）を活用

- ・実施箇所数 123箇所
- ・プログラム実施回数 230回
- ・受講者数 7,112名

#### ③ 「環境教育サポーター」及び「環境教育専門員」の育成

平成22年度に引き続き、新たな「環境教育サポーター」を育成するとともに、「環境教育サポーター」を環境出前講座への参画等、認定研修会の受講及び認定実技試験により、将来の環境出前講座の担い手となる「環境教育専門員」へ認定した。（認定者数29名）

#### ④ 大人向け環境教育プログラム・ツールの整備

子どものみならず、大人に対する環境教育の機会の提供を目指し、大人向けの環境教育プログラム・ツールの整備を環境NPO法人への委託により実施した。

### ○ 平成 24 年度の計画

#### ① 地域の人財による環境出前講座実施体制の整備

- ・「環境出前講座実施コーディネート業務」を県内3地域のNPO法人への委託により実施する。
- ・環境出前講座の担い手である「環境教育専門員」の組織として、県内3地域に「環境教育専門員地域連絡会議」を設立する。
- ・環境教育専門員の活動拠点を各地域毎に設置する。

#### ② 地域の人財「環境教育専門員」による環境出前講座の実施

主に小学生を対象とした環境出前講座を、県が認定した環境教育専門員を活用して実施する。

#### ③ 大人向け環境教育プログラムの活用普及

平成 23 年度に整備した大人向け環境教育プログラム・ツールの活用普及を目指し、活用研修会を開催し、希望者に対して無償貸出を行う。

### (5) 環境教育の推進（学校教育課）

一人一人の児童生徒が、環境や人間とのかかわりについて関心や理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努めている。環境教育の推進を図るため、青森県総合学校教育センターにおいては、環境教育講座を開設し、担当教員の指導力の向上を図っている。

### (6) こどもエコクラブ活動促進事業（環境政策課） ※平成 23 年度終了事業

こどもエコクラブは、各地域の子どもたちが自主的に環境学習や実践活動を行うものであり、県ではこれらクラブの活動の実施に資する情報の提供、他のクラブとの交流の促進等の支援を行った。

#### ○ 平成 23 年度の実績

こどもエコクラブサポーター・コーディネーター研修会の開催

（クラブ数：66 クラブ、会員数：3,512 人）

### 重点目標13 女性に対するあらゆる暴力の根絶

#### 1 女性に対する暴力根絶の取組の推進

##### (1) ハートフル・コミュニケーション推進事業（こどもみらい課）

平成23年度は、中学生を対象として、県内6中学校において暴力予防啓発セミナーを実施し、将来、暴力及びDVの加害者にも被害者にもならない良好なコミュニケーションについて学ぶ機会を提供した。

平成24年度は、引き続き中学生を対象として、暴力予防啓発セミナーを実施し、良好なコミュニケーションについて学ぶ機会を提供する。

##### (2) DV防止広報事業（こどもみらい課）

DV防止リーフレット等を平成23年度においても引き続き作成・配布し、計画の周知とDV防止について県民への普及啓発に努めた。

平成24年度は、引き続きDV防止リーフレット等を作成・配布し、DV防止について県民の正しい理解の普及に努める。

##### (3) DV予防啓発事業（こどもみらい課）

DVについての正しい理解の普及を図るため、高校生や大学生を対象として、デートDV予防の講座を実施するとともに、DV被害者の早期発見、円滑な支援に結びつけるため、医療機関向けDV対応マニュアルを作成した。

平成24年度は、引き続きデートDV予防啓発セミナーを実施する。

##### (4) 有害図書等点検・立入調査事業（青少年・男女共同参画課）

青森県青少年健全育成条例に基づき青少年の健全な育成を阻害するおそれのある図書類等の指定と自動販売機等に収納されている図書類等の点検を行っている。

##### (5) 高齢者権利擁護相談支援事業（高齢福祉保険課）

市町村を対象に、社会福祉士及び弁護士による相談事業を実施し、高齢者虐待への対応を図っていく。

#### 2 被害者の救済と支援

##### (1) 女性相談所などでの緊急一時保護体制の整備（こどもみらい課）

DV被害者及び家庭環境の破綻など、現に保護・援助を必要とすると認められる者について、一時保護・援助を行っている。

## (2) 相談等に携わる職員の研修（こどもみらい課）

配偶者暴力相談支援センターにおいてDV被害者の相談に対応する職員や一時保護職員の資質の向上を図るための研修を実施する。

## (3) 犯罪被害者支援事業（教養課）

警察では、関係機関・団体との連携を強化し、社会全体で被害者支援を推進するため、青森県被害者支援連絡協議会及び幹事会を開催し、情報交換や情報共有を図っていると同時に、公益社団法人あおもり被害者支援センターと連携した被害者支援活動を展開している。

また、被害者等の精神的・経済的被害を軽減するため、診断書料等の県費負担、女性職員の被害者支援要員による被害者への付き添い、情報提供等を実施しているほか、警察職員である臨床心理士によるカウンセリング、女性警察官が相談に応じる女性被害相談所・性犯罪被害 110 番の設置などで被害者支援体制及び制度の充実を図っている。（相談窓口は P216 参照）

平成 24 年度は、これまでの被害者支援施策を継続するとともに、性犯罪事件等において被害者が捜査員の不適切な言動等により受ける二次被害を防止し、被害者の精神的打撃を緩和するための各種研修会を行うこととしているほか、被害者支援の重要性等について理解を深めるとともに、犯罪を犯してはならないという規範意識の向上や被害者を支える気運を醸成することを目的として「被害者も加害者も出さない街づくり」事業を実施することとしている。

## (4) ストーカー対策事業（生活安全企画課）

警察では、平成 12 年の「ストーカー行為等の規制等に関する法律」の施行に伴い、被害者の平穏な生活を害し、多大な不安をもたらすストーカー行為の相談受理体制の充実に努めている。

ストーカー事案は、相手方に不安を覚えさせるだけでなく、次第にその行為がエスカレートし、ひいては殺人、傷害等の凶悪な犯罪に発展するおそれが強いため、初期段階における迅速かつ適切な対応が望まれることから、県警ホームページ、広報紙、県広報タイムなどの活用により積極的な広報活動を実施し、早期相談を呼びかけている。

相談に対しては、被害者の身近な安全を第一に考え、被害者の意思を踏まえた各種法令の適用、個々の事案に即した防犯指導、防犯機材の貸し出し等の援助、被害者に対する継続的な保護対策等を実施している。

また、毎年、ストーカー・DV担当警察職員を対象とした研修会を開催し、相談対応能力の向上を図るとともに、警察署等に女性アドバイザーを配置して、ストーカー・DV相談等の女性対象暴力相談に対する体制を整備している。

## (5) 配偶者暴力相談支援対策事業（こどもみらい課）

女性相談所、6カ所の地域県民局地域健康福祉部福祉総室・福祉こども総室、青森県男女共同参画センターの合計 8カ所で、配偶者暴力相談支援センターの業務として、電話や面接によるDV被害者からの相談に応じ、一時保護、情報提供等必要な支援を行った。また、女性相談所に 24 時間フリーダイヤルで受け付けする「DVホットライン」を設置し、DV被害者を発見した方からの通報や緊急相談を受けた。（相談窓口は P215 参照）

(6) DV被害者支援事業（こどもみらい課）

一時保護を受けているDV被害者や母子生活支援施設入居者等が、施設を退所後の自立を支援するため、退所後身元保証人を確保できない場合、施設長等が被保険者（身元保証人）として契約した損害保険料に対して補助する。（身元保証人対策事業費）

(7) DV被害者自立支援強化事業（こどもみらい課）

DV被害者の保護及び自立支援の強化を図るため、民間団体が設置するシェルターの運営や支援に携わるボランティアの養成等に要する経費に対して補助する。

(8) 「配偶者からの暴力防止及び被害者支援計画（DV基本計画）に基づく施策の実施」（こどもみらい課）

DV基本計画に掲げた各種施策を実施するとともに、計画に掲げた重点目標について、DV防止対策推進会議において実施状況等を評価し、効果的な施策の推進に取り組むこととしている。

(9) 市町村におけるDV基本計画策定等への働きかけ（こどもみらい課）

平成19年の配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の改正により、市町村における被害者支援施策の充実のため、市町村が基本計画を定めることが努力義務とされたことを受け、市町村基本計画策定への働きかけを行い、被害者支援等施策の充実を図る。

## 重点目標 14 メディアにおける男女共同参画の推進

### 1 メディアを活用した男女共同参画の推進

#### (1) 男女共同参画週間ラジオ広報（青少年・男女共同参画課）

男女共同参画週間に合わせ、男女共同参画に対しての県民の関心を高めるため、ラジオ広報を実施する。

#### (2) いきいき男女共同参画社会づくり事業（新聞広告）（青少年・男女共同参画課）

地元紙において、男女共同参画に関する普及啓発を内容とする新聞広告を実施する。

#### (3) 情報事業（男女共同参画センター）

図書やビデオ（DVD）を通して、男女共同参画への気づきや理解につながるよう、ライブラリーニュースやテーマ展示、配架の工夫をしている。また、地域課題の解決に向け有効な情報として「2011年度 テーマ展示」の冊子を発行し、市町村等に配布した。

#### (4) 青森県男女共同参画センターホームページの運営（男女共同参画センター）

青森県男女共同参画センターのホームページ「クローバーネット」を作成・更新し、主催事業や図書等の検索ができるようにするとともに、来館者が自由に県内市町村及び各都道府県の情報を検索できるパソコンを設置している。

・平成23年度アクセス件数：15,666件（クローバーネット）

#### (5) アピオあおもりメールマガジンの発行（男女共同参画センター）

青森県男女共同参画センターの情報や男女共同参画に関する情報をタイムリーな形で情報提供し、男女共同参画の推進につなげる。また、市町村男女共同参画担当者に対して「メルマガ文庫」を発信し、業務に役立つ図書等の情報提供を図る。

#### (6) アピオあおもりかわら版の発行（男女共同参画センター）

青森県男女共同参画センター、青森県子ども家庭支援センターの主催事業及び関係団体の活動（特定活動）を一つに集約し、広く県民への周知を図ることを目的に月1回（25日）発行する。

### (7) 男女共同参画情報誌の発行（男女共同参画センター）

啓発・情報誌「クローバーあおもり」を 県民、関係機関、事業参加者、市町村などを対象に発行する。

#### ○ 平成 23 年度事業実施状況

・年 2 回、A 4 版、12 ページ、1 回あたり 7,000 部発行

・主な掲載内容

特集「防災・復興に男女共同参画の視点を」

特集「女性の活躍は経済・社会の活性化につながる」

One's Life、トップインタビュー、男女共同参画トピックス、コラム等

#### ○ 平成 24 年度実施計画

・年 2 回、A 4 版、12 ページ、1 回あたり 5,000 部発行

## 2 行政が作成する広報・刊行物等における性差別につながらない表現の促進

### (1) 公的広報表現ガイドライン（青少年・男女共同参画課）

(P72 第 1 部第 5 章第 2 節 「2 行政が作成する広報・刊行物等における性差別につながらない表現の促進」参照)

## 重点目標 15 生涯を通じた男女の健康支援

### 1 生涯を通じた女性の健康支援

#### (1) 相談事業（男女共同参画センター）

男女共同参画の視点に立って、様々な悩みや問題に応える総合的な相談窓口として、情報提供及び相談者が自らの力で解決できるよう、支援を行う。

平成 23 年度の相談受付件数は 1,285 件あり、そのうちセンターの相談員による電話相談・一般相談が 1,244 件、弁護士や医師による専門相談は 41 件であった。

主訴別では、こころの問題が 863 件と多く、次いで夫婦関係の悩みが 146 件と目立っている。年代別では、40 代の相談が 566 件と多い。

また、DVの相談件数は全体の相談件数の中の 107 件となっている。

#### ○ 平成 23 年度実施状況

- ・相談受付状況（H23. 4～H24. 3）

#### ○ 平成 24 年度実施計画

- ・一般相談 水曜日及び年末年始を除く毎日 9:00～16:00

相談員 2 人

- ・専門相談 「法律相談」 月 2 回 専門相談員（弁護士 2 人）

「心の相談」 月 1 回 専門相談員（臨床心理士 1 人）

※「法律相談」は、弘前市、八戸市において出張相談窓口を各 3 回開設する。

表 84 主訴別受付区分別件数

（平成 23 年度）

主 訴	受 付 区 分					合 計
	電話相談	面接相談			文書相談	
		一般相談	専門相談			
生き方	1	4	3	1	0	5
こころ	859	4	4	0	0	863
からだ	3	0	0	0	0	3
仕事上の悩み	15	5	2	3	0	20
夫婦関係の悩み	83(35)	62(37)	35(26)	27(11)	1(1)	146(73)
親子・家庭の悩み	36(5)	11(1)	6(1)	5	0	47(6)
人間関係の悩み	44(6)	12(7)	11(7)	1	0	56(13)
性・性的被害	2	1	0	1	0	3
暮らし	7	3	0	3	0	10
暴力・虐待	0	0	0	0	0	0
その他	117(12)	15(3)	15(3)	0	0	132(15)
合 計	1,167(58)	117(48)	76(37)	41(11)	1(1)	1,285(107)

※（ ）内はDV件数

表 85 主訴別年代別件数

(平成 23 年度)

主 訴	5 10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代 5	不 明	計
生き方	0	0	4	0	0	1	0	0	5
こころ	1	0	219	522	59	28	0	34	863
からだ	0	0	0	1	0	0	0	2	3
仕事上の悩み	0	0	6	2	2	0	0	10	20
夫婦関係の悩み	0	6(2)	56(37)	23(3)	17(10)	8(6)	1(1)	35(14)	146(73)
親子・家庭の悩み	0	2(1)	5	7	3	3	2	25(5)	47(6)
人間関係の悩み	7	5(1)	28(11)	3	0	0	0	13(1)	56(13)
性・性的被害	0	1	0	1	1	0	0	0	3
暮らし	0	0	3	1	0	3	0	3	10
暴力・虐待	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	29(7)	6	6(2)	5(1)	0	86(5)	132(15)
合 計	8	14(4)	350(55)	566(3)	88(12)	48(7)	3(1)	208(25)	1,285(107)

※ ( ) 内はDV件数

表 86 地区別受付件数

(平成 23 年度)

東青	西北五	中弘南黒	上十三	むつ下北	三八	他都道府県	不 明	計
647(82)	5(1)	396(7)	10(1)	3(1)	125(2)	15(4)	84(9)	1,285(107)

※ ( ) 内はDV件数

(2) 生活習慣病対策の推進 (がん・生活習慣病対策課)

生活習慣病の予防のため、喫煙防止や肥満予防などの対策を実施している。また、健診等データの集計分析により、総合的な地域診断を行う手法を確立し、地域への普及定着を図るとともに、健康づくりや生活習慣病に関する正しい知識の普及啓発を行った。

(3) 特定健診・特定保健指導の推進 (高齢福祉保険課)

平成 20 年度から、生活習慣病を予防するための新しい健診制度である特定健康診査・特定保健指導を行っている。市町村に対し、特定健康診査等に要する費用の一部を負担するとともに、取組が効率的かつ効果的に実施されるよう支援している。

(4) 定期健康診断等の実施 (スポーツ健康課)

健康診断は児童生徒及び職員の健康の保持増進、学校教育の円滑な実施及びその成果を確保することを目的として実施している。

健康、安全で幸福な生活のために必要な習慣を養い、心身の調和的発達を図るという教育の目標を踏まえ、子どもの教育を円滑に行うための保健管理を行うとともに、子どもが一連の健康診断行事を通して、自分の成長を知り、生涯にわたる健康の保持増進のために必要な実践力を育成できるよう努めていく。

(5) スポーツ活動の機会の充実（スポーツ健康課）

（P76 第1部第5章第3節1（3）「① スポーツ活動の機会充実」参照）

(6) スポーツ指導者の資質の向上（スポーツ健康課）

（P76 第1部第5章第3節1（3）「② スポーツ指導者の資質の向上」参照）

(7) エイズに関する教職員研修の実施（スポーツ健康課）

人間尊重の精神を基盤として、児童生徒の発達段階に応じて性に関する科学的知識を理解させるとともに、児童生徒が健全な異性感を持ち、これに基づいた望ましい行動が取れるようにすること、エイズを含めた性感染症に関する正しい知識を与え、その予防方法を理解させるとともに、エイズによる偏見・差別を払拭することを目的とする性教育・エイズ教育の一層の充実を図るため、保健・安全教育研修講座に、性教育・エイズ教育の内容の講義を入れ、指導者の資質向上に努めた。

平成24年度においても、保健・安全教育研修講座を実施し、指導者の資質の向上に努める。

表 87 保健・安全研修講座

（平成23年度）

事業名	全体参加者数	女性参加者数	男性参加者数
保健・安全教育研修講座	37人	20人(54.1%)	17人(45.9%)

資料：スポーツ健康課

(8) 薬物乱用防止に関する教職員研修の実施（スポーツ健康課）

近年、青少年の薬物乱用が大きな社会問題となっていることから、学校教育における薬物乱用防止教育の一層の充実を図るため、学校の教員等を対象に薬物乱用防止教育研修会を実施し、指導者の資質の向上に努めた。

平成24年度においても小学校・中学校及び高等学校の教職員、学校薬剤師を対象とした薬物乱用防止教育研修会を実施し、指導者の資質の向上に努める。

表 88 薬物乱用防止教育研修会

（平成23年度）

事業名	全体参加者数	女性参加者数	男性参加者数
薬物乱用防止教育研修会	308人	138人(44.8%)	170人(55.9%)

資料：スポーツ健康課

## 2 妊娠・出産に関わる保健医療対策の充実

### (1) 妊産婦の健康支援（こどもみらい課）

妊産婦情報共有システムにより、医療と保健関係者が妊産婦に係る情報共有を図り、妊産婦が安心して妊娠・出産の時期を過ごすための連携強化に努める。

また、地域における母子保健の課題を共有、産後うつ病の予防対策等の検討を行うためのネットワーク会議等を開催している。

### (2) 妊娠・出産への理解の啓発（こどもみらい課）

若年からの健康づくりの重要性や、妊娠・出産への啓発のためのリーフレット・パンフレットを作成し、県内産科医療機関や学校等を通じて妊婦・若年者へ情報提供を行っている。また、ホームページにおいて、妊娠、出産、子育てに関する情報提供を行っている。

### (3) 母子の保健指導及び相談事業（こどもみらい課）

女性が安心して子どもを産み、育てるための保健指導として、未熟児訪問指導、療育相談、長期療養児療育相談指導などを実施している。

### (4) 特定不妊治療費助成事業（こどもみらい課）

平成17年度から特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るため治療費の一部を助成する青森県特定不妊治療費助成事業を実施している。

なお、平成19年度からは、1回の治療につき10万円まで、1年度当たり2回までを限度に助成している。

平成21年度は助成額を1回の治療につき15万円までに拡充し、実施している。

また、平成23年度からは、1年目は年3回まで対象回数を拡大した。

表 89 特定不妊治療費助成事業実施状況

	助成件数	体外受精	顕微授精	凍結胚移植
平成19年度	326件	154件	94件	37件
平成20年度	370件	135件	106件	81件
平成21年度	432件	153件	116件	108件
平成22年度	464件	166件	125件	90件
平成23年度	499件	152件	118件	109件

資料：こどもみらい課

(5) 乳幼児はつらつ育成事業（こどもみらい課）

乳幼児に対し、速やかな診療、治療の機会を与えること等を目的に、市町村が実施する乳幼児医療費給付事業に対し、補助を行っている。平成 23 年度の給付件数は、712,102 件であった。

- ・対象年齢 0 歳児～小学校未就学児童
- ・一部負担 入院一日当たり 500 円（4 歳～小学校未就学児童）  
通院一日当たり 1,500 円（同上）

(6) 妊婦健康診査公費負担拡充分への助成（こどもみらい課）

国の臨時交付金により、市町村が実施する妊婦健康診査の公費負担回数を 14 回に拡充することとし、市町村が公費負担により実施する妊婦健康診査に要する経費に対して助成している。

平成 21 年 4 月 1 日からは、全市町村で 14 回の公費負担を実施している。

- ・対象 対象者 1 人ごとの妊婦健康診査に要する経費のうち定めた回の健診 9 回分の経費

(7) ママとパパの健やか生活習慣サポート事業（こどもみらい課）

若年期の生活習慣の正しい知識の普及啓発とともに、妊婦の夫で喫煙している方を対象に、専門家による禁煙支援を行い、母子の受動喫煙防止を促進し、母子の健康と低出生体重児の減少に努める。

### 3 「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」（性と生殖に関する健康と権利）の理解・普及

(1) 不妊専門相談センター事業（こどもみらい課）

不妊に悩む男女に不妊治療等の正しい情報や最新の治療方法を紹介し、安全な妊娠、出産を支援するため、専門機関による不妊治療等の相談窓口を開設している。

- ・対象者 不妊に悩む夫婦等
- ・開設場所 弘前大学医学部附属病院
- ・開設回数 年 40 回
- ・相談件数 平成 23 年度:26 件（面接相談 6 件、メール相談 20 件）

(2) 性に関する指導（スポーツ健康課）

県内 6 地区に学校医として産婦人科医を配置し、生徒・教職員及び保護者等に対し各校の実態にあわせて性に関する指導等の推進を図っている。

生徒に対して、人間尊重、男女平等の精神の徹底を図るとともに、人間の性に関する基礎的・基本的事項を正しく理解させ、人間関係や現在及び将来の生活において直面する性に関する諸問題に対して、適切な意志決定や行動選択ができるように指導の充実を図っている。

平成 23 年度は県立学校延べ 70 校に対して「思春期のこころとからだ」などの内容で指導を実施した。

**(3) 性に関するセミナーの実施（スポーツ健康課）**

児童生徒に対し、性に関する正しい判断力と適切に判断する能力を身につけさせ、性を人間としての在り方、生き方として捉えるなど、幅広い視野にたった指導が必要なことから、性（命をはぐくむ）教育の指導の中心的立場にある教員等を対象とした研修会を開催し、指導者の資質の向上に努めた。

平成 24 年度においても小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の教職員、保護者、関係機関職員及び学校医等を対象とした性に関するセミナーを実施し、指導者の資質の向上に努める。

表 90 性に関するセミナー参加状況

(平成 23 年度)

全体参加者数	女性参加者数	男性参加者数
88 人	79 人 (90.1%)	9 人 (9.9%)

資料：スポーツ健康課

**(4) 性に関する教育普及推進事業（スポーツ健康課）**

児童生徒の発達段階を踏まえない性教育が実施されている学校があることが指摘されており、学校における性教育、特に一斉指導する場合の基本的な考え方が十分に理解されていない状況にあることから、小・中・高等学校の全教職員等を対象とした性に関する教育の基本的な考え方、指導上の留意点等に関する研修会を行っている。

平成 23 年度は 69 名（うち女性 55 名（80.0%））が参加した。

また、性に関する教育普及推進委員会を設置し、発達段階に応じた学校における性に関する教育の考え方、進め方について協議・検討している。

**4 男性の健康問題への対応及び相談体制の確立****(1) 喫煙対策推進事業（がん・生活習慣病対策課）**

喫煙は、肺がんや虚血性心疾患など多くの疾患の危険因子であり、また、喫煙者だけでなく、周囲の非喫煙者にも健康被害を及ぼすことから、喫煙対策は生活習慣病を予防する上で重要な対策となっている。

そこで、未成年者、事業所等を対象とした防煙教室や禁煙教室、地域住民、学校保健関係者等を対象とした研修会等を開催し、喫煙に関する知識の普及啓発を図っている。

**(2) 自殺対策緊急強化事業（障害福祉課）**

地域における自殺対策力の強化を図るために「地域自殺対策緊急強化基金」（内閣府）を造成し、地域における自殺対策力の強化を図る事業を実施する。

表 91 自殺対策緊急強化事業名一覧

メニュー	平成 23 年度事業	平成 24 年度事業	実施機関
対面型相談	弁護士・司法書士による法律相談	弁護士・司法書士による法律相談	県本庁
	相談窓口担当者会議	相談窓口担当者会議	県本庁
電話相談	民間団体による電話相談事業の支援	民間団体による電話相談事業の支援	県本庁
人材育成	「地域特性を踏まえた自殺対策力」強化事業	「地域特性を踏まえた自殺対策力」強化事業	保健所 精神保健福祉センター
	市町村自殺対策担当課長のための自殺対策塾	市町村自殺対策担当課長のための自殺対策塾	県本庁
	—	ゲートキーパー育成研修事業	県本庁
普及啓発	世界自殺予防デーフォーラム	世界自殺予防デーフォーラム	県本庁
強化事業	自殺防止演劇キャラバン	—	県本庁
	—	住民参加による自殺防止朗読劇公演事業	県本庁
	うつ病以外の精神疾患等対策事業	うつ病以外の精神疾患等対策事業	県本庁、保健所
	心の健康関連研修会	心の健康関連研修会	県本庁
	自殺防止対策取組検証事業	自殺防止対策取組検証事業	県本庁
	自殺対策ネットワーク構築事業	自殺対策ネットワーク構築事業	保健所
	—	自殺対策に係わる民間団体ネットワーク構築事業	県本庁
	—	自殺未遂者支援対応力向上事業	県本庁
	—	災害時こころのケア支援体制整備事業	県本庁
市町村補助	35 市町村に補助	38 市町村に補助	県本庁
うつ病に対する医療等支援体制強化事業	医療関係者への研修会	—	県本庁
	精神科医と一般かかりつけ医の連携強化のための連絡会	—	保健所

(3) 民間団体による電話相談事業の支援（障害福祉課）

特定非営利活動法人あおもりのちの電話が実施する（1）県民のためのフリーダイヤル相談（月1回）、（2）電話相談員育成研修事業、（3）電話相談員のフォローアップ研修事業に助成している。

<資料> 平成24年度 青森県男女共同参画推進関係予算額の概要

(単位：千円)

主 要 事 業	所 管	平成23年度 当初予算額 (A)	平成24年度 当初予算額 (B)	増減 (B-A)
1 政策・方針決定過程への女性の参画促進		864	853	△ 11
1 1 審議会等の委員への女性の参画拡大	全 部 局	0	0	0
	環 境 生 活 部	(再掲)	(再掲)	(再掲)
2 県における女性職員の積極的登用促進	総 務 部	303	292	△ 11
3 市町村における女性の積極的登用の要請	環 境 生 活 部	0	0	0
4 企業や各種団体等における女性の積極的登用の要請	商 工 労 働 部	(再掲)	(再掲)	(再掲)
5 女性の参画の必要性についての理解・普及	環 境 生 活 部	561	561	0
	農 林 水 産 部	(再掲)	(再掲)	(再掲)
2 女性の人材育成と能力開発（エンパワーメント）支援		5,440	13,008	7,568
2 1 政策・方針決定過程へ参画できる人材の育成	環 境 生 活 部	986	1,011	25
	農 林 水 産 部	4,333	4,850	517
2 2 女性の能力発揮の機会の拡大	企 画 政 策 部	0	6,600	6,600
	環 境 生 活 部	121	547	426
	農 林 水 産 部	(再掲)	(再掲)	(再掲)
3 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革		2,540	4,177	1,637
3 1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し	環 境 生 活 部	1,086	2,677	1,591
3 2 法律、制度の理解促進及び相談の充実	環 境 生 活 部	1,454	1,500	46
	商 工 労 働 部	(再掲)	(再掲)	(再掲)
3 3 意識調査・実態調査の実施	環 境 生 活 部	0	0	0
4 男性にとっての男女共同参画の推進		(再掲)	(再掲)	(再掲)
4 1 男性にとっての男女共同参画の意義についての理解の促進	環 境 生 活 部	(再掲)	(再掲)	(再掲)
5 男女共同参画に関する教育・学習の機会の充実		43,400	17,566	△ 25,834
5 1 行政関係職員等の研修機会の充実	環 境 生 活 部	221	0	△ 221
5 2 保育や教育の場における男女共同参画の推進	環 境 生 活 部	0	667	667
	教 育 庁	5,237	5,089	△ 148
5 3 家庭や地域における男女共同参画の推進	環 境 生 活 部	1,744	838	△ 906
	教 育 庁	35,135	9,841	△ 25,294
5 4 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進	教 育 庁	1,063	1,131	68
6 国際的視点に立った男女共同参画の推進		(再掲)	(再掲)	(再掲)
6 1 国際規範・国際基準の理解・普及	環 境 生 活 部	(再掲)	(再掲)	(再掲)
7 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保		10,233,538	10,906,564	673,026
7 1 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇確保のためのポジティブ・アクション（積極的改善措置）の推進	商 工 労 働 部	586	575	△ 11
7 2 女性の継続就業の推進	環 境 生 活 部	(再掲)	(再掲)	(再掲)
	商 工 労 働 部	(再掲)	(再掲)	(再掲)
7 3 セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	総 務 部	0	0	0
	商 工 労 働 部	(再掲)	(再掲)	(再掲)
7 4 女性のチャレンジ支援事業の推進	環 境 生 活 部	0	2,364	2,364
	商 工 労 働 部	10,231,869	10,901,760	669,891
	農 林 水 産 部	0	0	0
	中 南 地 域 県 民 局	1,083	1,865	782
7 5 多様な働き方を可能とする就業条件の整備	商 工 労 働 部	(再掲)	(再掲)	(再掲)

(単位：千円)

主 要 事 業	所 管	平成23年度 当初予算額 (A)	平成24年度 当初予算額 (B)	増減 (B-A)
8 農林水産業及び自営の商工業における男女共同参画の促進		26,461	25,224	△ 1,237
1 女性の労働に対する適正評価とあらゆる場における意識と行動の変革	農 林 水 産 部	(再掲)	(再掲)	(再掲)
2 意思決定の過程への参画促進	農 林 水 産 部	(再掲)	(再掲)	(再掲)
3 家族経営協定の締結促進	農 林 水 産 部	(再掲)	(再掲)	(再掲)
4 女性の経済的地位と能力の向上	商 工 労 働 部	20,108	20,446	338
	農 林 水 産 部	6,353	4,778	△ 1,575
9 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進		3,887,949	3,174,930	△ 713,019
1 仕事と家庭の両立のための雇用環境の整備	環 境 生 活 部	3,754	1,793	△ 1,961
	商 工 労 働 部	1,635	1,624	△ 11
2 男性の家事・育児・介護等への参画促進	環 境 生 活 部	0	2,093	2,093
3 社会全体で子育てを支援する環境づくり	総 務 部	141,983	148,502	6,519
	環 境 生 活 部	11,321	2,176	△ 9,145
	健 康 福 祉 部	3,658,732	2,950,133	△ 708,599
	教 育 庁	69,145	58,234	△ 10,911
4 社会全体で介護を支援する環境づくり	健 康 福 祉 部	1,202	8,210	7,008
5 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）についての理解・普及	環 境 生 活 部	177	2,165	1,988
10 高齢者・障害者・外国人等が安心して暮らせる環境づくり		306,785	250,394	△ 56,391
1 高齢者に対する保健福祉の整備	健 康 福 祉 部	69,322	67,047	△ 2,275
2 高齢者の生活安定と自立の促進	健 康 福 祉 部	65,416	64,258	△ 1,158
	商 工 労 働 部	9,329	8,941	△ 388
3 高齢者の社会参加の促進	健 康 福 祉 部	51,710	49,552	△ 2,158
4 障害のある人の生活安定と自立の促進	健 康 福 祉 部	2,175	2,826	651
	商 工 労 働 部	96,843	35,579	△ 61,264
	教 育 庁	1,168	0	△ 1,168
5 外国人が安心して暮らせる環境づくり	環 境 生 活 部	(再掲)	(再掲)	(再掲)
	観 光 国 際 戦 略 局	10,822	22,191	11,369
11 生活上の困難に直面する男女への支援		2,669,081	2,786,220	117,139
1 ひとり親家庭の生活安定への支援	環 境 生 活 部	9,974	0	△ 9,974
	健 康 福 祉 部	2,522,094	2,649,207	127,113
	商 工 労 働 部	(再掲)	(再掲)	(再掲)
2 生活上の困難を抱えている人々の課題解決の支援	環 境 生 活 部	0	0	0
	健 康 福 祉 部	137,013	137,013	0
12 地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進		117,824	137,748	19,924
1 地域の課題解決に向けた実践的な取組の推進	環 境 生 活 部	83,463	95,898	12,435
	教 育 庁	16,220	10,800	△ 5,420
2 防災（復興）対策分野における女性の参画推進	総 務 部	8,692	6,844	△ 1,848
	環 境 生 活 部	0	4,055	4,055
3 環境分野における男女共同参画の推進	環 境 生 活 部	9,293	19,953	10,660
	教 育 庁	156	198	42
13 女性に対するあらゆる暴力の根絶		27,249	26,157	△ 1,092
1 女性に対する暴力根絶の取組の推進	環 境 生 活 部	1,348	1,348	0
	健 康 福 祉 部	7,520	7,723	203
2 被害者の救済と支援	健 康 福 祉 部	8,934	8,534	△ 400
	警 察 本 部	9,447	8,552	△ 895
3 デートDV等の予防の推進	健 康 福 祉 部	(再掲)	(再掲)	(再掲)

(単位：千円)

主 要 事 業	所 管	平成23年度 当初予算額 (A)	平成24年度 当初予算額 (B)	増減 (B-A)
14 メディアにおける男女共同参画の推進		4,070	3,972	△ 98
1 メディアを活用した男女共同参画の推進	環 境 生 活 部	4,070	3,972	△ 98
2 行政が作成する広報・刊行物等における性差別につながらない表現の促進	環 境 生 活 部	0	0	0
15 生涯を通じた男女の健康支援		1,375,838	1,490,491	114,653
1 生涯を通じた女性の健康支援	環 境 生 活 部	1,438	1,388	△ 50
	健 康 福 祉 部	264,261	270,001	5,740
	教 育 庁	99,723	101,176	1,453
2 妊娠・出産に関わる保健医療対策の充実	健 康 福 祉 部	936,273	1,032,940	96,667
3 「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）」の理解・普及	環 境 生 活 部	(再掲)	(再掲)	(再掲)
	健 康 福 祉 部	1,160	1,160	0
	教 育 庁	2,226	2,007	△ 219
4 男性の健康問題への対応及び相談体制の確立	健 康 福 祉 部	70,757	81,819	11,062
	合 計	18,701,039	18,837,304	136,265

